

令和5年度第2回青森県農福連携推進会議 会議録

(令和6年2月8日(木) 13:00~15:30 ホテル青森 3階あすなろ・はまなす)

1 挨拶

●司会

御案内の時間となりましたのでただいまから、令和5年度第2回青森県農福連携推進会議を開催いたします。私は本日の司会をする農林水産政策課の相馬と申します。よろしくお願いいたします。それでは開会に当たりまして、宮下知事から御挨拶を申し上げます。

●宮下知事

皆さんこんにちは。本日は御多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。皆様にはですね、常日頃から青森県政全般にわたりまして、御協力御理解いただいていることにここに改めて感謝申し上げます。

また、取組事例を紹介していただきますアグリーンハート代表の佐藤様、御講演を賜ります東海大学の濱田教授にはですね、大変お忙しい中お引受けをいただきありがとうございます。

先ほど少し濱田先生とですねお話をさせていただいて、農福の広がりということよりもやっぱりもっと大きな視点で、マチと農業のつながりとか、あるいは大学のお話とかをお伺いして、私も今日この挨拶で去ってしまうことが非常に残念で、先生のお話を聞いてから、東京に向かいたかったなというふうに思っております。いずれにいたしましても、今日をきっかけに、また農福連携が青森県の中で広まっていくことに大いに期待をしてございます。私の挨拶に代えて、現状の青森県の取組とこれからの来年度に向けた、政策の方向性ということについてお話をさせていただきます。

青森県は、2030年に107万人、2040年に90万人まで人口が減少していきます。もう本当に私自身も、肌でこの人口減少を感じていて、あらゆる産業で人手不足、働き手の奪い合いとなります。これは農業の分野でもそのとおりだというふうになります。そういう中で、私たち青森県基本計画の中では、AXという基本理念、青森トランスフォーメーション、普通はDXですね、デジタルトランスフォーメーション、これを青森トランスフォーメーションとして青森大変革の時代を作っていきたいということで考えています。

2040年のめざす姿を、若者が未来を自由に描き実現する社会として、挑戦、対話、そしてDXというということを基盤として、これを推進していきたいと、対話という意味では、農福連携についての対話集会を一度だけ開催をさせていただいて、その中で大分盛り上がりました。本当に多くの皆さん現場の意見を聞かせていただいて、これからの政策の方向性に役立てさせていただきたいなというふうに思っています。

このめざす姿の実現に向けては七つの重点分野を構築しております。農福連携については、どこかに位置付けなきゃいけないので、健康という分野の中に位置付けて、共生社会の実現を目指して、障がい者の方々の雇用・就業の促進に取り組むこととしております。本県における農福連携の取組は、平成23年度からスタートをしております。これまでに普

及啓発、マッチングの取組、マッチングの仕組みづくりなどに取り組んでいまして、これからは次のステージへと引き上げる必要があると考えています。

そこでなんですけれども、障がい者をはじめですね、生きづらさを感じている皆様、そして高齢者を含む多様な人々が従事できる農業にしていきたいと思っていて、農福連携という言葉から、ユニバーサル農業という言葉で考えていきたいと、またその推進方策の名称も、青森県ユニバーサル農業推進方策としていきたいと、このように考えてございます。

本方策では、障がい者等が取り組む環境を整えてその担い手の一員として活躍しているそういう姿を描いていきたいと、更には障がい者等が農林水産業の一端を担って、安定的な収入を得て自立に向かい、生きがいを持って暮らす姿を描いていきたいと。そして、一般県民の皆様にも、農福連携、ユニバーサル農業が浸透してユニバーサル農業の関連商品が選ばれている、そういう姿を実現していきたいと、このように考えております。

これらに向けて、来年からより一層、ユニバーサル農業、農福連携の理解促進に努めていきたいと思っておりますし、ユニバーサル農業、農福連携を進めるための体制づくりにも取り組んでいきたいと考えておりますし、また、ユニバーサル農業、農福連携の輪の拡大をしていきたいと考えております。

前回、＃あおばな対話集会でいただいた意見も踏まえながらですね、また今日皆さんからの御意見も踏まえながら進めていきたいというふうに思いますので、青森県の農福連携、ユニバーサル農業が次のステージに進むようですね、皆様の御理解と御協力、よろしくお願い申し上げます。冒頭、私からの挨拶とさせていただきます。皆さんどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

2 協議 13:05～14:10

●司会

ありがとうございました。知事はこの後ですね公務都合によりここで退席させていただきます。よろしくお願いします。

それでは、次に協議に入りますがちょっと会場をですね、設定を変えますので、しばらくお待ちください。

はい、それでは協議に入ります。進行は、本会議の座長である弘前大学の泉谷教授にお願いいたしたいと思います。それでは泉谷教授よろしくお願いいたします。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

皆さんこんにちは。弘前大学の泉谷でございます。今日は座長を務めさせていただきますがよろしくお願いいたします。座って進めさせていただきます。

今日の協議内容は青森県の農福連携を推進していくための方策について、最終案を検討していただきたいというふうに思っております。方策につきましては昨年10月に開催した第1回の推進会議で伺った意見に加えまして、アドバイザーの皆様からの御助言ですとか、それから昨年12月に先ほど御紹介ありましたけれども、推進会議の委員を主なメンバーとして開催した知事との対話集会での発言も反映させながら、事務局で最終案を作成していただいているところでございます。この最終案につきましてですね、皆様に御検討してい

ただきたいと思えますけれども、今後も最終案が実際の正式な案になった後も見直しをかけていくことになると思えますので、今回の最終案で反映できていなくても、この先のことも考えていろいろ御発言をいただければと思います。それでは早速事務局の方から、資料に沿って御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

●農林水産部農林水産政策課 栗林課長

農林水産政策課栗林と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

資料1を御覧ください。1ページ、左側に推進方策の策定に向けた取組ということで、これまでの検討過程を示しております。繰り返しになりますがこれまで調整部会ですとか、専門部会での調整、アドバイザーの方々からの御意見等を踏まえまして、前回の10月の推進会議で皆様から御意見をいただいたところです。そして、その御意見の内容ですとか、先ほどもお話ありましたように、12月の知事との対話集会#あおばなでの意見も反映させまして、最終案を取りまとめたところでございます。今後は本日の御意見を受けまして、最終的には年度内に策定をすることとしております。右側の構成についてとありますが、方策の構成はお示しのとおりでございます。

2ページを御覧ください。前回の推進会議及びそれ以降にいただいた御意見と、それに対する対応を記載してございます。まずは、めざす姿の部分でございますが、「農林水産事業者が受入環境を整え」というところの部分の、受入環境の表現につきまして、抵抗感を感じないように、取り組む、という表現に変更いたしました。ということで、「農林水産事業者が取り組む環境を整え」という表現に変えさせてもらいました。下の障がい者等が農林水産業で安定的な収入を得て自立に向かっている姿の部分でございますが、障がい者が農林水産業を支えるという視点と、高齢者に配慮した表現を意識しまして、右側のように、障がい者等が農林水産業の一端を担い、安定的な収入を得て、自立に向かい、生きがいを持って暮らす姿という形に修正させていただきました。

3ページを御覧ください。推進事項の農福連携を進める体制づくりの項目のところでございますが、まずマッチング体制の在り方についてでございます。こちらにつきましては、前回の推進会議の場で、地域ごとの窓口設置が現実的だというお話、あとは地域間の情報交換の場の設定が必要だという御意見をいただいております。これに対応して右のように、新たに広域的な情報交換の実施を盛り込んでおります。次の基準単価につきましては、基準単価の設定は難しいだろうということですが、参考になる情報が必要だという御意見を受けまして、右のように単価設定方法の情報共有や周知という表現を加えさせていただきました。一番下の農作業受託可能な福祉事業所の拡大というところにつきましては、福祉側が、農業者へ作業委託する場合もあるということで、農作業受委託という表現に修正させていただきました。

4ページ目を御覧ください。農福連携の輪の拡大の項目のところですが、上段農福商品開発や6次産業化の推進につきましては、企業との連携や、売れる商品づくりの視点が重要という御意見をいただきました。そこで右側のように、農福商工連携による商品開発や、売れる商品づくりというキーワードを加えさせていただきました。下の支援対象者としての輪の広がりの部分でございますが、対象を障がい者に限定せず広げるべきという御意見

が多数ございましたので、右のように、ひきこもり者や高齢者等対象領域の拡大を明確に記載させていただきました。

次に5ページ目を御覧ください。推進体制と役割分担のところでございますが、こちらについては、商工団体を入れてほしいという御意見ございました。現在もですね、21あおもり産業総合支援センターがメンバーとなっていていますが、必要に応じてその他団体等とも連携して支援していきたいと考えております。取組全体ですが、前回の御意見で市町村との温度差があるということが複数ございました。本日御出席の弘前市さんのように非常に進んでいるところもございますが、全体の実態がまだ把握できておりませんので、右のように市町村の取組状況調査を行った上で、フォーラム等により温度差の解消に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして資料2を御覧ください。12月21日に行いました。県民対話集会＃あおばな知事との意見交換ですけれども、こちらの中で出された意見とその対応を記載しております。主な意見としましては左側にありますように、農業者の理解促進に対するアドバイス、工賃の決め方、あとは福祉事業所職員の農作業の理解、技術向上が必要だということ。農福連携を学生が学ぶ機会の創設、特別支援学校の農業実習機会の創設、自治体の取組のバラツキなどの意見がございました。これらにつきましては、右のように何らかの形で、推進方策にて対応するという事にいたしました。

続きまして資料3と資料4になりますけれども、こちらが案を反映させた、資料3の方が、ユニバーサル農業推進方策の概要になります。資料4が詳細版になりますが、ここで詳細な説明は省かせていただきますので、御確認いただければと思います。

私からの説明は以上になります。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

はい、ありがとうございます。それでは、これから御意見を頂戴したいと思うんですけれども、この後ですね佐藤委員と濱田先生からの講演を控えてございます。それで時間的には14時10分ぐらいまでをめどに、意見交換をさせていただきたいと思います。

今回、タイトルとしましてユニバーサル農業というキーワードが明確に出されましたので、そういったことも踏まえて、推進事項と取組内容について御意見を伺っていききたいと思います。御意見は、三つの項目に分けて進めたいと思います。資料3のですね2ページ目からになりますけれども、農福連携の理解促進、3ページ目が体制づくり、そして4ページ目が輪の拡大と、この順番で御意見を伺っていききたいと思います。

では初めに、詳細は資料4を御覧いただきながら、今回は資料3を御覧いただきながら御意見伺いたいんですけれども、2ページ目の農福連携の理解促進の部分につきまして、御意見を頂戴したいのんですけれども、御意見のある方お願いできますでしょうか？どなたか、口火を切っていただければというふうに思っておりますけれども、いかがなものでしょうか？もしいらっしゃらなければ、アグリーンハートの佐藤代表、何かございましたらお願いしたいんですけど。

●(株)アグリート 代表取締役 佐藤拓郎

はい、僕は後で講演するので、その中でもちょっと触れるはずなのでちょっと遠慮したんですけども、そうですねちょっと資料2の主な意見の一番上の農業者側の理解のところに、すごく分かりやすく書いてあって、農業者は障がい者に対して大きな気持ちで対応する必要があるという、この大きな気持ちっていうのはですね、資料3の2ページ目、何て言うんすかね、農福連携の理解促進の、そもそもの基盤といいますか、農業者、私今日後でお話するのは、稲作農家っていうところからの視点でお話しますけども、お米は消費量も減っていますけど、生産者がどんどんどんどん減っていったって、農福連携の前にその前の農業経営の基盤というところが、今もう何つうかね、もう強めに構築していかないと危険な状態というところで、その中で大きな気持ちっていうのを持つことが、やっぱりすごく大事なんですけども、なんですかね農福連携の前に、やっぱ農業経営の基盤をしっかり余裕を持つというか、しっかりした農業経営ができる上での、何か大きな気持ちというふうになっていくのでなんか、例えば、6番農業者が委託できる農作業の切り出しっていうところも、今日後でお話しますけども、切り出して、その前に農業者なのか事業者さんなのか、どちらがそのリスクを背負ってやっていくのかということがやっぱり、安定した農業経営っていうのが基盤にあるので、重要になってくるのかなというふうにちょっと見ていて思いました。つまりは、今日後でお話します本質のところをちょっとお話ししようと思っているんですけど、はい。ちょっと何か物足りなさを若干ここは感じているところはあります。はい、すいません。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

ありがとうございます。かなり具体的な話になってきますので、経営の実際の中身とですね、かなり具体的な擦り合わせが、今後必要になってくるんじゃないかというお話だったかと思います。御意見ということで、頂戴しました。その他何かございませんでしょうか？いかがでしょう。

●東海大学 文理融合学部 教授 濱田 健司

すいません、東海大の濱田です。今のちょっと関連してなんですけれども、それをおっしゃったことは非常に大切でありまして、農福連携の、例えば言葉で、このさっき私のことはこの訂正のところに入っていたんですけども、農業者が障がい者を受け入れるとか、じゃなくて、要するにパートナーにしてくださいって表現をしたっていうのは、何かっていうと、やっぱり両方にちゃんとメリットがないといけなくて、農福連携が日本で広がっているところ、実際に農作業を事業所に委託しているところがあるんですけども、大体5年経つと、そのうちの大体8割が、農地面積が売上げが上がったって回答しているんですよ。つまり、農業収益が改善しているんですよ。これは何を表しているかっていうと、その高齢化しているにもかかわらず、なぜそれができたかっていうと、作業を手伝いに入ってくれたことって、農地面積が拡大しているんですよ。実際のところ、それはやっぱり農家にとってメリットがあるんですよ。そういうことが分かってきた。

香川県では、農作業の受託のやつを、マッチングは県がやっているんですけども、今もうお断りしているんですよ。農家さんと農業法人の要望が強すぎちゃって、やれる事業

者が足りなくなってしまうと、全県で100の農業者の方が委託をしていて、40の事業所が受けているんですね。でも初めの頃は本当に数法人しかなかった受け手が、今どんどん拡大して、何とかいってももうそれ以上増やせないという。ただ、農福連携とは基本的にはやはり農業者の方が、やはり農作業の受託では、やっぱりメリットが必要ですし、あと障がい者を雇用するときに、これも大切なことなんですけれども、まず自立した経営が農業経営としてできなければ、障がい者を雇用するっていうことはやっぱり難しいんですね。

例えば、〇〇県で昨年、農福連携の協議会を作ったんですけれども、そのとき、ここだけの話にしてくださいね、法人協会のところに行って、農福連携の説明をしたら、こう言われたんですね。「私たち、農業者、大変なんで、障がい者の人たちそんな受け入れられないかもしれません」って即答で言われたんですよ。農業者の方は何を考えていたかっていうと、農福連携イコール障がい者を自分のところで雇用するって思っていたんですね。そうじゃないんですよって、お手伝いするパターンがあるし、あるいは農業者に代わって福祉の法人が自分のところで農業をやって、新しいNPOだったら社会福祉法人が農業の担い手になる。この二つあるんですよって言った瞬間に、「私たちも協力させてください」って180度、一気に変わりまして、今協議会に法人協会も会長までノリノリで入ってきてくれているんですね。

そういう意味で、今までの障がい者と農業ってということだとすると、受け入れてきた農家さんは、そういうふうにあるんだと、かわいそうだから受け入れてきたっていう、心の厚いお母さんたちがいて、その方たちのことをイメージして農福連携と、言っちゃうと、やっぱり受け入れてあげて、広い心で、というふうになっちゃう。でもそれを農家さんに求めてもそれは無理なので、農業者の理解っていうところは、その作業の受託であるとか、社会福祉法人とかNPOとか、いわゆる福祉の事業所が担い手になっていく、みたいなそういうところの理解をちゃんと深めていくということが重要になると思います。その辺をちゃんと農業者の方にお伝えできるようにしていくことが、多分とても大切になります。すいません、以上です。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

ありがとうございます。

その他に御意見ございませんでしょうか？もしよろしければ、農業法人協会の金子会長様から何か御意見ございませんでしょうか？

●青森県農業法人協会 会長 金子 春雄

私は七戸町で肉牛と酪農の両方やっております。私の牧場では今は農福って言いますけれども、七戸町には障がい者って言うていいのか、施設があるんですよ。毎年、子供たちが、見学に来たり、1年に2回から3回、実習に来る子供たちもいて、そういう中で、興味を持ってもらって、牛さんのお世話をしてもらって、もう30年ぐらい前から、働いてもらって、今も4名から5名の人は、自分で自宅から通ってきて、免許取れない子供さんは、親が送ってきてくれている場合もありますし、本当にうちの牧場ではそういう、そうって言い方が適当でないですけども、養護学校さんの生徒さんのおかげで成り立っている部分もあります。牛さんは正直で、嘘もつかない。それを、子供たちはよく理解して、一切手

を抜くこともなく、きちんと管理作業やってもらって、すごく助かっております。具体的に、一緒に働いてもらっているといえますか、そういうことをお話させてもらいました。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

ありがとうございます。すいません突然の御指名で、ありがとうございました。その他にこの部分、農福連携の理解促進につきまして、御意見等ございませんでしょうか？この先々のこともございますので、今回の案に、最初に反映されなくても、お願いできればと思います。よろしいでしょうか？そうしましたら後ほど、この項目についても御意見頂戴しても結構ですので、続きまして2番の農福連携を進める体制づくりについて御意見をいただければと思います。この部分につきましては、いくつか修正がございましたけれども、マッチング体制の在り方ですとか、それから、ちょっと御意見が多かった基準単価の部分とかですね、それから農作業受託可能な福祉事業所の拡大等についてもいろいろと修正点が入っております。2の農福連携を進める体制づくりについて、御意見頂戴できればと思います。いかがでしょうか？もしないようでしたら私の方から指名させていただきたいと思っておりますけれども、三八地域障害者農業就労促進ネットワークの沼田事務局長様いかがでしょうか？

●三八地域障害者農業就労促進ネットワーク 事務局長 沼田 智美

はい、三八地域ユートピアの会の沼田と申します。農作業の受委託に関して、平成23年度から三八地域の方は進めておりますけれども、現在の課題としては4番にあります、先ほど濱田先生の方からもお話があったところと共通する部分になるんですが、農作業の依頼に対しての福祉事業所の対応が、数が間に合っていないというところが、今抱えている現状で、そこを打破するために各事業所さんを対象とした農作業の説明だったり実際にスタッフに作業を覚えてもらって、利用者さんに指導できるようにしていただくという機会を設けながら進めております。以上です。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

ありがとうございます。受け入れていただいた福祉事業所様の方ですね、拡大の部分について御意見を頂戴しました。他に何か御意見ございませんでしょうか？お願いします。

●（一社）日々木の森 代表 立崎 文江

一般社団法人日々木の森の立崎と申します。私ども十和田市では福祉事業者の方たち大体8割から9割が農福連携に関わっているんですけれども、その中で必ず議論の中で出てくるお話というのが、私はほ場が様々離れているところもございますので、園地に行った際にお手洗いとか休憩所の問題が度々出てきておりましたので、まずそういったことでお手洗いの問題等がここにも書いてありますが補助事業であったりとか整備されていくと大変助かるというふうな考えを持っておりました。私からは以上です。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

ありがとうございます。トイレの問題等々ですね作業環境の問題は、いろいろと整備が必要かというふうに思っておりますけれども、この点につきまして、付け加える形でも結構ですし、他の御意見でも結構ですけれどもいかがでしょうか？お願いします。

●(株)アグリーンハート 代表取締役 佐藤拓郎

はい佐藤です。ちょっと本当にただの提案なんですけど、今、トレーラーハウスが流行っているんですね。駐車場におけるホテルで、駄目だったらすぐ撤退できるっていうのがあって、自分もやっぱ農福連携やっていると、トイレもそうなんですけど、炎天下による外の作業なんで、休憩というのはとにかく個人個人で取ってくださいと言うと常に誰かが休んでいるような状態。なんでテントを貼って、日陰作ってやってるんですけど、トレーラーとかキャンピングカーとか、休憩室プラストイレみたいなそういうのを助成していくってのもありかなって思っていました。以上です。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

ありがとうございます。今回の地震でも結構何十台も現地の方に寄付とかがされているという報道もございますので、一つそういった御提案を頂戴しました。ありがとうございます。こういった御提案でも、ここ何とかならないのかっていうようなお話でも結構ですので、せっかくの機会ですので、御意見頂戴できればと思います。いかがでしょうか？そうしましたら、また指名させていただきますけれども、阿闍羅会のワークショップ大鰐の白石施設長様にお願いできますでしょうか？

●(福)阿闍羅会 ワークショップ大鰐 施設長 白石 安英

はい、ワークショップ大鰐の白石と申します。よろしくお願いいたします。これまでの様々な会議等タウンミーティングとかでも話が出ていたんですけども、お互いを知らない状況でずっとこう来ていると、農家の方は障がい者が分からない、我々事業者は農業の実際のところがどうなのかっていうのが、分からないというケースが非常に多いかと思うんですけども、そういう中でお互いを理解する機会みたいなものを、あまり会議っていうようなスタイルにすると、一般の農家さんがこう出てきづらい、事業所の方も一般の作業員、指導員が出ていく、今日もそうですけれども、施設長だから出てるっていうような格好なんですけど、その現場にいる職員の方が最も大事なんじゃないかというふうなことを思っています。ですので例えば、なかなか遠方から集まるってわけにいかないの、事業者の周辺にある農家さんと、ちょっと日常的にお互いのことを知り合う、例えば、農家さんに見学してもらおうということもそうですし、事業所の方からは、利用者の方と一緒に農作業の実習に行くとか、見学会とか体験をすることかというふうなことをやっぱり頻繁にやっていかないと、年に1回やって終わりだとなかなか広がっていかないような気がしますので、相互理解ということで考えると、もうちょっと日常的なところで、頻繁に回数を重ねていく努力をしていかないとお互いに先に進めないのかなっていう気がしています。そういう意味でもっと足元から会議ではなくて、それこそ知事さんがやっているミーティングみたいなものを、ぎくばらんにお互いに話し合えるような、そういう場面を、回数

を重ねて、たくさんいろんな方と積み上げていくっていうようなことがあると思う。理解がお互いの理解が進むのかなというような気がしています。自分のところでなかなかそれできないでいますけれども、そういうことをそれぞれの事業者が進める共同受注窓口が一つキーワードになっていますので、そこを中心になってそういう機会を作っていくというようなことも必要になってくるのかなというふうに思います。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

ありがとうございます。かなりですね具体的な御提案をいただいておりますので、この流れでも結構ですので、何か具体的に御提案等ございましたら、せっかくの機会ですので、お願いできればと思いますお願いします。

●障がい者就労継続支援A型事業所にじのいろ 管理者 白川 恵

にじのいろの白川と申します。よろしく願いいたします。うちで結果からなんですが、今月の末くらいにぶどう塾っていう、ヤマト財団（※）さんで行う勉強会っていうんですかね、ぶどうの勉強会に参加する予定のスタッフが1名おります。うちでも、シャインマスカットを始めて今年で3年目になるので、そろそろ収穫できるかなという時期になっているんですが、勉強する場がなくてですね、たまたまいただいたお話にぶどうっていうのがあったので、勉強してこいと地震で大変だけど福井県に行く予定なんですけれども、大変な最中、受け入れもしていただけるということで大変感謝しているんですが、こういうものを県としてもいろいろ勉強会っていう形で、策定の中に盛り込んでいただいておりますけれども、例えばりんご塾とか、ぶどう塾、それから、例えばお野菜とか、いろんなお野菜がありますよね、お野菜一つ一つの勉強会というものを作って、事業所のスタッフが参加できるような形で勉強、学ぶ機会があればもっと農福連携って進めやすいのかなと考えています。以上です。

※公益財団法人ヤマト福祉財団…心身に障がいのある人々の「自立」と「社会参加」を支援することを目的に、1993年9月 クロネコヤマトの宅急便の生みの親であるヤマト運輸株式会社元社長 小倉昌男（当財団初代理事長）が個人資産の大半を寄付して創設。障がいのある方を含む社会的弱者の自立支援を行っている。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

ありがとうございます。その他にございませんでしょうか？御意見お願いします。

●青森県特別支援学校校長会 弘前第一養護学校 校長 佐藤 忠全

弘前第一養護学校の佐藤です。ちょっと前後するんですけども、農福連携の理解促進の中で、ユニバーサル農業の検証の文言で、最初のところに障がい者に合わせるためというところが若干気になってですね、学校現場ではユニバーサルデザインを取り入れた学びっていうのがだいぶ広がってきているんですが、そもそもこのユニバーサルデザインの考え方に合わせると、障がい者に合わせるというよりも、誰にも優しい、働きやすい農業デザインっていうところを目指していけばいいんじゃないかなと個人的に思っています。その

ためには、いろいろ作業工程の細分化、事務の改良、この辺については企業等と連携して働きやすい、そういったものを改良していくってところが、この文言の中に見えてくればいいのかなどというふうに思いました。

それから2番目の体制づくりの方で、3番目のマッチングできる人財の育成農業ジョブトレーナーの育成研修、徐々にちょっとトレーナーの数が増えてはきてって言いますけども、この方々をどのように活用していくかっていうところをこの文言の中に乗り込んでいければいいのかなどというふうに感じました。すみません、以上です。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

ありがとうございます。最初の方は、どちらも文章的にはどちらの文章になりますでしょうか一番目に御指摘いただいた点ですね。修正していただけるんでしたら具体的な話になりますので。

●青森県特別支援学校校長会 弘前第一養護学校 校長 佐藤 忠全

そうですね、そもそもユニバーサルデザインの考え方っていうのはウォシュレットみたいな、最初は福祉分野で、そういったものを作っていったものが一般にも広がって心地いいもんだっていうそういう面が多々あると思うんですけども、具体的にそういう何て言うか、誰もが使いやすい、働きやすいっていうイメージできるような文言がいいかなと、ちょっと今はっきりしたものは言いませんけども、そのような、はい。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

ありがとうございます。

最終案ですけれども、もし文言的に修正できる部分がございましたら今の御意見、少し御検討いただければと思います。

その他に御意見ございませんでしょうか？具体的な農業経営の話と、それから施設の具体的な取組の話になってきてございますので、いかがでしょうか？お願いします。

●東海大学 文理融合学部 教授 濱田 健司

はい濱田です。今のところちょっとトイレの、まずあれですけど、トイレのトレーラーというかそれとっても面白い発想だなと思いました。最近、熊本でも同じ問題が発生していて、どうやってやっているかといったら、ある事業所がなんか会社もいらっしゃるんですけど、オリックスでレンタカーっていうか、レンタルで借りていて、初め高かったんですけど、使っていくとあってないような値段にどんどん落ちていくっていうこと聞いて、しかもレンタルだから、汲み取りとかも全部やってくれるんですね。買うとほら自分でやるんやいけないっていうのがあって、そういう意味でもなんかどうもちょっとやり方があるんだと思うんですけども。

あともう一つは、このトイレの問題ですけど、僕はこれ農水省に前から提案しているんですけど、このトイレの問題っていうのは、これから主な農業の担い手、新たな担い手の問題を考えたときに、若い女性がトイレに行くところで困っているはずなんですよ。皆さん我慢しているんですね。なのでこれは障がい者だけの話ではなくて、これから新しい

農業の現場でいろんな方たちに働いてもらうために、これは障がい者、農福連携としてじゃなくて、別に本当にその農業の基盤の整備の一つの中に、トイレというものを地域の中に何か作っていてもいいんじゃないかなと。僕はだからそれは、農福連携とは関係なく作ってもいいぐらいだと、これは思っています。

それからあと、農家の方の理解ということでもっとハードルを低くしてね、あるいは、来やすい方がいいと、本当におっしゃるとおりで、それとあともう一つあって、勉強もいいんですけど、やはり見ていただくのが一番、結構説得力あるんですよね。だから、一緒に見に行くようなところを何か作られるといいかなと思います。

それから農業技術ですけれども、ヤマト財団のあれも林さんのねところで昔からやっている方なんですけれども、大変県の中に素晴らしい人財がいるんですよね。農業改良普及員の方が県の職員としていて、この方たちは農家さんに農業指導するのが役割なんです。なので、県の改良普及センターがあるので、そこで例えば勉強会という形で、これ島根県とか三重県が実際にやったんですけれども、その改良普及センターの中でも、技術者もいて、場所もあるので、そこで勉強会みたいなのをやったり、あるいはもっと現場に直接来てもらって指導を受けるというところまでできるんですよね。ヤマトのやつだと思う。あの林さんのやり方とかそうになってしまうので、そうじゃなくて、その地域に合わせた作業の仕方をされて困ったときに来てくれるんですよね。そういう意味では、県の普及センターとの連携を深めるように県と一緒にやられたらいいかなと思います。

それからあとは、ユニバーサル農業。これ誰でもって、これまさにおっしゃるとおりでありまして、ただ、この文章を確かに見ると、何か治具とかを作るとか多分それで障がい者のためにと、言っているんですけれども、もちろんそのね、ところが具体化してていいんですけれども、やっぱりその何のためについていうところとしては、さっきおっしゃった誰でも働けるやっぱそういう働き方の改善ということにつなげていくんだっていうことを入れておいた方がいいなと思いました。はい、以上です。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

ありがとうございます。ユニバーサル農業というふうにキーワードが今回出てきておりますので、それとの関係も、いろいろ御意見出ているところだと思います。

ちなみに弘前大学でもサークルがございますけれども、結構女子学生の割合も高いんですね。そういう意味でいきますと、様々な農作業、作業環境の整備も、こういった形で進んでいけば、波及効果がかなり高いんじゃないかなというふうにも感じました。

その他に何か御意見いかがでしょうか？この項目につきまして、もしよろしければVIC・ウーマンの会の川村委員、何か一言ございませんでしょうか？

●VIC・ウーマン 川村

VIC・ウーマンの会の川村静といいます。よろしくお願いします。今回、私この会議に初めて参加させていただいて、事前に資料をいっぱい読んできたんですけども、私は、うちでりんごを作っているりんご農家です。このりんごの現場で障がい者の方とかも、例えば、いろんな問題を抱えている方と、うちのりんご畑で雇うとなったときに、どういう問題があるかなっていっぱい考えたんですけども、うちだと問題がいっぱいありすぎるな

と思いました。やっぱり今日の会議の場に出てきたトイレの問題もそうですし、それから作業小屋の問題、りんご農家は特に、10月、11月が一番忙しくて、本当にもう、雨降って雨が風吹いてようが、りんごの熟度に合わせて収穫するものですから。特に私たちはもう休まないで仕事する。そういうときに一番人が欲しいんですけども。でも、こういうりんご農家独特の厳しい状況に合わせられるのかなとか、合わせていただけるのかなとかそういうのがすごく考えました。私のところ以外のりんご農家さんは、もしかしたら障がい者の方とか利用されているところもあるんだと思います。今度私も、そういう方に行ってお話を聞いて、どういうふうに改善しているのか、どういうふうに雇用してるのかとか、参考に聞きに行きたいなと思いました。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

ありがとうございます。そうしましたら、今の項目も含めてでも結構ですけども、3番目の農福連携の輪の拡大について御意見を頂戴できればと思います。ノウフクマルシェとか、それから様々な教育さんとの関連も含めて、提案がなされてございますので、こちらに関しての意見をお願いできればと思います。いかがでしょうか？御意見お願いします。

●社会福祉法人 誠友会 理事長 苫米地 義之

おいらせ町のアグリの里の苫米地と申します。農福連携の輪の拡大ということで、私も、たまたまなんですけれども、おいらせ町というところは皆さんも御存知のとおり三八にも属していますし、なんと上北にも属しているということで、どっちともつかないところにあったものですから、今まで農福連携の方でこういうふうな形で出させてもらって、なかなか発言がしづらいところもあったんです。久々にこの間、上北地区の方からお声かけていただきまして、初めて出席させていただきました。その前は、三八の方で、11番目にあるノウフクマルシェの開催ということ、そちらの方だけは三八の方から、2団体から声かけてもらいまして、必ず出るようにしていたんですけれども、結局観光とか、それから医療福祉の関係の保健所もそうなんです、三八地区と、農業系とか、あと普及関係とか、そちらの方が上北地区ということで、別れていてうまく機能してないところにいたもので、なかなかこういう話もできなかったんですけれども。あの出てみると、やはりどこに行っても迎え入れてくれて、発言を許してくださりますし、またそれから関わりの中で学ぶこともある。それから連携してもっともっと、いろんなことにトライしている方々もいらっしゃるというのも理解しましたし、これは気軽にどこでも声かけてもらって地区に関係ないところもこだわらないで、参加するのがまず一つは、いいのかなというふうに思いました。職員の方にもそういう話をさせていただきました。

それで、私どもの場合は農福連携の1の拡大ということになると、観光をやっておりますので、年間30万、40万人ぐらい来られる中で、学生さんが多いんです。小学校は別にして、中学高校とかであれば、農業高校でなくても実習もそうですし、体験収穫とかも障がい者さんと一緒にやってもらうとか、それからミニ講義というか、こういう形でこういうふうな仕組みになっていて、みんなでWIN・WINの形を目指しているんだよ、というお話もさせていただいておりますし、機会あるごとに、とにかくいろいろ啓発活動っていうですか。そういうふうな形でやらせてもらっております。

なので、私自身は、地区の中でいくと、物産系、観光系、それから教育系、それから福祉系、大体全部メンバーで入っておるもんですから、その中でつながり強くしながら農福の理解も深めてもらいたいと思いますし、場合によっては何人かはうちの方に勤めたいという方もいらっしゃいましたので、そういう形でどんどんやっているんですけども、理解を深めていただく、PRすることがまず一つの大事なことです。その中でいくと、やはり時間はかかるかもしれませんが、一つ一つ取り組んでいくのが一番かなと、気軽に行動しながら、ということでやっております。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

ありがとうございます。具体的な取組の中身に入ってきておりますけれども、この部分で、御意見頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか？一度発言された方でも結構ですので、お願いします。

●社会福祉法人 誠友会 理事長 苅米地 義之

それで、今悩んでいることが一つありまして、自分、社会福祉協議会の方も関わっているもんですから、それでひきこもりの方とか、それから生活困窮者の方々と、どうしても融資の関係とか、生活の相談とかっていうのが社協の方で出てくるわけなんです。農福の中で、今回濱田先生いらっしゃっていますので、安芸市の事例とか後で御紹介いただけたらと思うんですけども、どうしたらその辺のところを、うまくコーディネートができて、交換もできるような形になるかっていうのを試行錯誤でやり始めたところであります。

なので、9番のところに、ひきこもりや高齢者等対象領域の拡大ということで、高齢者の方は直売所高齢者の平均年齢80代の高齢者の足、場所の関わりとか、高齢者の生きがい対策とか、それから少し商品開発を一緒にしながら、活力あるような形っていうのは常に取り組んでいるところなんですけれども、どうしてもこの生活困窮者とか、引きこもりの部分っていうと、なかなか入り込めないっていうんですか。

時間もかかりますし、それからうまく福祉系の方の役所の方々も動きが難しかったりして、その辺のところも、お時間あれば後で御教示いただければというふうに思っております。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

ありがとうございます。

●東海大学 文理融合学部 教授 濱田 健司

福の広がり、農福連携等推進ビジョンってのが2019年に内閣府の方から出されていて、そこには新しくこの5年間の間で、3,000経営体農福連携に取り組むっていうところを増やすというのと、もう一つは、それに向けて具体的に知ってもらって取り組んでもらって輪を拡大する、これと同じようなことが書かれているんですね。その最後のところに、福の広がり、農の広がりについてというのがあって、農の広がりがここにあるように、林福連携、水福連携とかそういったことなんですけれども、福の広がり、農の広がりに書いてあるのは高齢者とか生活困窮者とか、あと刑を受けた人たち、受刑者とかですね。ひきこもり

は書いてなかったかな。でも等の中には入ってしまして、とても大切なんですね。今おっしゃったように、本当の所おっしゃったように時間がかかるというのは、特にこのひきこもりのところでありまして、ひきこもりっていうのは、なんでひきこもりかって言ったら、もう人とコミュニケーションを図ること、自分じゃ出てくれない。その人が外に出てくるまでがすごく大変なんですよ。ひきこもりの全国団体は、農福連携のプロジェクトを今起こしているんですよ。それで今年やっているんですけども、その全国団体でさえやっぱり農地まで来てもらう、ものすごく大変なんですよ。そういう意味では簡単にははいかないんですけども。例えば高齢者のやり方、あとその辺は後で少しお話はちょっとこんなのありますよという紹介をしますけれども。

ただ、農福連携ってのは、初めはね、広めるところは障がい者ということでやっているんですけど、なぜそういうことをやったかっていうと、僕の中ではその社会的な弱者と呼ばれている方たちが、その中でやっぱり障がいを持っている方が一番弱い、でもそれ以外の方たちはもっと可能性がある。だから、そこがまずやることを示すことによって、その周辺も軽度の人たちとかが、もっとやれるっていうのをやっていくだろうなと思って。だから、障がい者ということでやっているんですけども、社会には、どうしても縦割りの中で残って孤立しちゃっているんですよ。ひきこもりもそうですし、犯罪を犯した方もそうですけれど、みんなやっぱり孤立してしまっていると、その部分、社会にどうやってつなげていくかっていう、きっかけづくりが必要なんです。そのときに、農っていうのはすごくいい役割を果たしてくる。それは必ずしも「農業」ではないんですよ。僕はさっきランチ食べたときのお話なんですけど、「農的な活動」、農的活動って言って、ですけども、そういったものを農業として働いて収入を得るということではなくて、そういったリハビリだとかそういったものもね、入れてやっていくというのがこれからの農福連携の農の広がりとしてとても大切になってくるので、そういったものをこれから農福連携として入れていくと、ひきこもりとか、あと犯罪者の人も結構入ってきやすくなるんですね。

それと、安芸市の取組に関して言うと、高知県に安芸地区というところがあって、これは高知県は六つぐらいの圏域に別れているんですけども、そこに安芸福祉保健所というのがあって、その保健師さんがメインになって、安芸の県職員の方と、それから要するに農政、福祉保険の方とか、あと生活保護生活困窮の担当の方と、あと安芸市の同じような担当の方が入っているんですね。更に民間では、社協とJAも入っていて、不動産屋も入って農家も、NPOもみんな入っていますよ。そのものすごいネットワークができているんですね。それは、重層的支援と福祉の方たち、福祉の皆さんをね、聞いたことあると思いますけれども、1人の人を見たときに、その人が例えば、必ずしも障がい者だけじゃないですよ。貧困であるかもしれない。子供であるかもしれない。障がいを持っている子供の貧困なのかもしれない。そうなったときに、全部縦割りで入ってしまって、行き着かないということで、それで厚生労働省の方が、重層的支援という形で、その市町村の方でも、どうしてもやっていいよという形で、作ってくれたのが重層的支援なんです。ところが、これは市町村の職員が重層的支援をどうしたらいいかってことが分からない職員がすごく多いですね。なので、何か事例がないか、ということで、待っているんですけども、農福連携に取り組んでいるその安芸市に、グループがあるんですが農福連携研究会と

かってあって、その中心のメンバーはみんな重層的支援をそもそもやっちゃっているんですね。そのお話するだけでもね1時間ぐらい話ができちゃうところなので、ちょっと勉強でね、呼んでいただいて、聞いていただくのもいいかと思いますし、実際にあの現場、そこ行ってみていただくのもいいかなと思います。これ、厚労省の課長と僕は前に飲んで、自走的支援の話、できたんです。厚労省も初め全部縦割りだったんですよ。しかも縦割りだけど、その現場の困っている人は、こういう人のいろんな重なっているんだっていうことで、初めはなかなかやってくれなかったんですけど、でも初め相談窓口だけは一本化するっていうことを話し合って、その後、予算もいじれるようにしてくれたんですね。そのときに課長とよく飲んでいたのは、自治体に権限、お金の権限も渡してくれつつって、もう渡しているんですよ。だけど、自治体はどうしていいか分からないと。だから、本当に苦米地さんがおっしゃったようなやつも、農福連携に限らず、自治体の方で、自分で決定する権限、予算をある程度使えるように既になっているんですね。だけど、よくありがちなんですけど、他の自治体が何やってるかとか、あるいは先進事例がないと動けない、みたいなところがすごくあってですね、逆に言うと現場の皆さんと、例えば、苦米地さんと皆さんとか、あるいはここにいる皆さんでまずそういうモデル的なものを走らせていくとか、そこに他のところもみんな乗っかってやってもらえるみたいな形になっていくと、やりやすいかもしれない。なんかそうやって動けなかったら、もう民間主導でいいと思うんですよ。安芸の取組は明らかに民間主導です。民間にあそこは変態な保健所の職員がいて、その人がプライベートでもやってしまうので、もう上の方がやだっつって言っても、自分でプライベートで動かれちゃうので、民間で動きながら最後は仕事になっていくみたいな感じなんですけれども。でも今、熊本なんかでも農福連携の協議会を作るに当たって、やっぱり行政があんまり動けなかったですね。なので先にもう民間主導で作ってしまって、そこにこの指とまれでやったら、みんな県も市も今入り出してきて、そういうふうにして、ちょっとやり方は工夫、首長とか、その下の副市長とかぐらい動いてくれるんだったらポンと、簡単なんですけど、そこがやらなかったら民間主導でやるとか、あるいは少し段階を踏みながらやっていくっていうのがいいんじゃないかなと思います。

もう一つはですね、青森県の特徴として三八の取組はすごかったんですね。今から十数年前ね、沼田さんのところに何回も毎年講演に呼んでいただいて、お邪魔していたんですけども、やっぱり他の地域、他の県民局でも横展開していくことが僕はとても大切なと思っていますので、そのところを本当に具体的、各地域で、どうやって基本的な障がい者が農業をやるっていうところの農福連携をもっと広げていけるか、あるいは農業者の理解を広げるか、マッチングをどうするか、そういったところを具体的にね、やっていくということが、この農福連携の輪の拡大になっていくんじゃないかなと思います。ちょっと長くなりましたが以上です。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

ありがとうございます。そのほかに、どなたか御意見ございませんでしょうか？あと1人ほど、よろしければですねお願いしたいんですけれども。お願いします。

●青森県障害者就業・生活支援センター連絡協議会 副会長 工藤 玲子

青森県障害者就業生活支援センター連絡協議会の工藤と申します。よろしくお願いいたします。

こちらに書かれている4番の営農大学校とか農業高校との交流といいますか、特別支援学校の生徒さんとの交流の実施というふうに書いてありますけれども、ここをいっぱいやってほしいなと思ったところなんです。農業の担い手が減っている、そこを福祉の事業で障がいのある方たちがパートナーとしてやっていくっていうのが、この会議の元々始まった考えだったと思うんですけども、実際のところは福祉の担い手もいない。減っている。求人を出しても来ない。そうすると、例えば、こういう交流、高校生の頃とかから、障がいのある方との交流をしてもらいつつ、農業の知識もある若者が、こういった福祉、そのパートナーである施設に就職してくれば、施設の職員は元々農業を習ってきた若者が福祉も知っていて、そこから農家さんにパートナーとして出かける大きな広がりになっていくという川が、できていくんじゃないかというふうに思いまして、すごく青森県にとって大事なところなんじゃないかなと思いました。

私たちの地元にも農業の高校はありますが、高校生はあんまり地元就職しているようなイメージもなく、県外に就職していたり、全然農業と違うお仕事を選ばれる若者も多いんだなって近くで見て思っていて、だからこそ、せっかく特化したいろんなことを学んでいる、こういった学校の学生さんや生徒さんに福祉のことも知っていただくような機会を学生のうちに提供いっぱいしていただいて、福祉と農業がどちらも支えられるような人財育成というところに、時間とお金をかけていただけると、我々としても非常にありがたいなと思っていましたので、ここのところ是非お願いしたいと思いました。以上です。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

ありがとうございます。どうぞ。

●（一社）日々木の森 代表 立崎 文江

日々木の森の立崎とございます。すいません、今の工藤さんのお話からなんです、ちょっと私、当たり前すぎてお伝えするのを忘れていました。実は本日と明日、営農大学校の学生さんが、これは毎年1月か2月ですか、講義ですね授業の一端として、私どもを訪問していただきまして、そして授業ですか講義をいたしまして、お食事をして、あとは6次産業化のこととか、そういったことをお伝えして交流をするっていうようなことを、私、ここに来る前にその授業をしてきたんですけども、5年ぐらいも継続してやっているんですけども、いつものことだったので、なかなかこの農福っていうのに特化して、今工藤さんがお話ししていただいたので、と思っています。

ちょっと補足ではございませんが、そういった事業の方をやっておりますということで、ただこちらから6次産業化を伝えるということだけではなく、その後、私たちが困った、私たちが作っている、ブルーベリーであったりとか、果実の困りごととかができたときに、また聞きに行つて指導してもらつていう、本当にお互い様というところが大変いいなという、その学生さんとの交流もできますし、いいなというふうに思っていましたので、お話しさせていただきました。失礼いたしました。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

ありがとうございます。それでは、以上推進事項と主な取組内容について検討していただきましたけれども、最後に全体をとおして何か御意見ございましたらお願いしたいんですけれども、その他濱田先生の方も、もし何か御助言がありまして、この後お話しただくんですけど、委員会の場で何か御助言あれば、お願いしたいと思います。

●東海大学 文理融合学部 教授 濱田 健司

はい、今の教育、あとスタッフのね、島根県では面白いことがあって、農業大学校に社会福祉法人が、農業職員公募すると、就職してくるっていうのは、あるんですね。福祉職としてじゃなくて、農業職として手挙げてくるという事例も出てきているんですね。というのは、農業高校出ても、例えば農家の子弟でもそんなに農業やったことがなくて、実際には福祉の事業所で10年以上農業やっているところの方がプロなんですよね。そこで学んだりとか、あるいは農業経験がない学生さんが、実際に自分で農業やっていない人が就職するって、農業やるって、土地だとか、機械だとかお金とかいろんな問題が大変なんですけど、まず先に農業法人の方に主に社会福祉法人に就職しちゃって、そこで地域とのつながりを作って、それでその後、新規就農で入っていくとそんなこともできるんですよ。だから、おっしゃったように僕、農福教育連携って言っているんですけど、そうならもっと面白いなと。例えばこれ一般の大学生だっていいと思うんですよ。泉谷先生のとこの弘前大の学生さんを、例えばA型の事業所、連れて行ってですね、経験してもらおう。去年うちの学生連れていったら、障がい者の方がうちの大学学生に農業を教えるってことになって、障がい者の方にとってもものすごく貴重な体験になって、彼らにとっても、社会に出たときに、障がい者とかの、やっぱハードルがものすごく下がる経験になったんですよ。そういう意味で、教育ってのはとても大切。いろんな意味で大切だなと思っております。

そうですね、全体の推進の体制ですけれども、やはりこうやって本当に、よく頑張ってくれた方たち頑張ってくれたなと思っています。ただ、やはり一方で農政サイドの方が中心で動いているようですので、やはり福祉サイドも、もっと障がい者であるとかひきこもりだとか、生活困窮だとか、やっぱりそういった福祉サイドの県の中の連携をもっと図ってほしいなと。思っております。

あと実際にその連携を図るに当たっては本当にもっと自由に県の職員の中でもね、いろいろと話ができるような、何かそういう何か、三重県ではそういう場があるんですよ。県のいろんな担当の部署の人たちに、一つの部局じゃないけど集まりを作って、これ県知事が作ってくれたんですけれども、ポンとやって、そこでもうみんなで作っていく。三重県、水福連携って早くから取り組んだんですけど、知事が作ってくれたんですね。だから、あそこはもう広がり福の人が、知事と僕、ずっと昔彼が知事になる前から仲良くて、ずっと農福連携応援してくれていた。僕が言うとみんな大体やってくれたんですけれども、そういうのを横断的にした方がいいつつたら、県の中にそういう部署、部署ではないんですけど、そういう組織体みたいなものを作ってくれたんです。そうやって、やっていくというのが大切になると思います。だから、障がい者が農業をやるっていう、その先、

その農福連携の場を広げるといったところは、現場でモデルを作ることも大切だし、でも一方で行政サイドも、そこら辺の連携する意識も必要。

あともう一つは市町村ですね、いくつかの市町村の中で、もっと積極的に何か動いてくれるところがあったら嬉しいなど。その辺はどう掘り起こすかというのもあって。

もう一つはですね、今、熊本では協議会みたいなのを民主導で作ったんですけれども、例えば広島県の中では、広島の東側の県域で、三つぐらいの市と、民間が主導になっていますので、コンソーシアムを作ろうとしていたりとかして、そういったこれ県なんですけれども、もうちょっとその県民という形で県民局単位で分かれているんですけれども、何か県民局の中でもそういう場みたいなものを各県民局の中に出てくるといいのかなとか、そんなことを思いました。はい、以上です。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

ありがとうございました。

そうしましたら、時間の関係で発言いただけなかった委員の皆様、それから本日欠席の委員の皆様にはですね、事務局から意見を伺いに参りますのでよろしくお願いいたします。

それから皆様から出された御意見を踏まえまして、推進方策を取りまとめ今年度中に策定する予定としておりますのでよろしくお願いします。

ちょっと時間押していますけども最後に、令和5年度の実績及び令和6年度の実績内容について事務局からお願い御説明お願いできますでしょうか。

●農林水産部農林水産政策課 栗林課長

はい、農林水産政策課栗林です。資料5を御覧ください。簡単に御説明させていただきます。

まず1ページ2ページが、今年度の取組状況の総括になりますが、この中の特徴的な事項について3ページ以降で御紹介させていただきます。

まず3ページを御覧ください。チャレンジ農福でございます。こちらは農協の生産部会に、お試して農福連携に取り組んでもらうということで、その結果を農業者へ周知してもらうという取組でございまして、結果が下になりますけれども、表にありますように、県内の全10農協で合計47件、取り組んでいただきまして、その結果は農協の広報ですとか、新聞の取材等で周知をいたしました。

4ページを御覧ください。農業ジョブトレーナー養成研修及びノウフクJASセミナーでございます。こちらは去る1月25日からの2日間にわたりまして、農業側、福祉側両方の知識習得と、ノウフクJASの制度を学ぶ座学と、現地研修を行いました。福祉事業所、農協職員、農業者、行政のほかですね、今回は特別支援学校の職員も含めて、合計延べ93名の参加がございました。この際にはにじのいろの白川様には、事例紹介と現地研修に御協力いただきまして本当にありがとうございました。

5ページを御覧ください。ノウフクマルシェのうち健康福祉部実施分でございます。以下のとおり下の方に表ありますけれども、6圏域で実施しております。本日御出席の阿闍羅会様、ユートピアの会様には御協力いただきましてありがとうございます。

6 ページを御覧ください。同じくノウフクマルシェの農林水産部で実施した分でございます。こちらは今年度初の取組になりますが、本日御出席の青森県民生活協同組合様に御協力をいただきまして、小玉すいか左側の方ですね、それとミニ白菜、こちらの方の販売をさせていただきました。御協力に感謝申し上げます。

7 ページを御覧ください。こちらは商工労働部の方で実施しました障害者雇用事業所見学会でございます。こちらの方はですね、障がい者雇用の促進を図るために、実際に雇用している企業を見学するというものでございまして、今年度は左の表にありますように2 回実施しておりますが、そのうち第2 回目が畜産関係の日本ホワイトファームさんで実施し、15名の参加がございました。

8 ページ御覧ください。こちらは教育庁が実施しました特別支援学校技能検定でございます。こちらの技能検定につきましては、これまで実施していた職種に加えまして、新たに今年度から農業分野を実施していただいて、14名の方が、ミニトマトやじゃがいもの選果パック詰め、こういったものの研修、検定を受検いたしております。

9 ページ目を御覧ください。こちらでも教育庁の取組になりますが、特別支援学校と農業関係者との座談会でございます。県内6 会場で計113名が参加しております。以上が今年度の主な取組になります。

10 ページの方を御覧ください。令和6 年度の取組計画になります。こちらはあくまで、現時点で考えている予定になりますので御了承願います。全部はちょっと時間がないので、緑色になっているところが新たに取り組む部分ですので、そちらを中心に御説明します。まず一番右側ですが、先ほどもお話ししましたように市町村の取組状況調査を実施したいと考えております。次に、農業者と農業団体及び福祉事業所との交流会の開催、こちらは先ほど御意見もございましたけれども、会議という形じゃなくて交流会という形で、是非実施していきたいというふうに考えております。その下がチャレンジ農福の拡大になりますけれども、水産業、林業の方にも取組を拡大していきたいと考えております。次にユニバーサル農業の検証ですが、こちらは定義の方は検討させていただきますが、農福連携の実践者を対象に、作業工程の細分化ですとか、治具等の改良の方法を検討していきたいと考えております。一番下ですが、ワンストップ窓口の運営支援ということで、機能強化に対する支援を考えております。

次に11 ページを御覧ください。上から三つ目ですけれどもコーディネーター養成研修の開催ということで、こちらは農業ジョブトレーナーを、ステップアップして、マッチングできる人財を育成していきたいというふうに考えてございます。最後に農業高校と特別支援学校の農業交流への支援ということで、こちらでも先ほど御意見いただきましたが、交流を実施することによってですね、生徒の理解を深めていきたいと、これはどんどんやっていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。私からの説明は以上です。

●座長 弘前大学農業生命科学部 教授 泉谷 眞実

ありがとうございました。この点につきまして何か御質問ございませんでしょうか？よろしいでしょうか？そうしましたら、時間もちょっと超過しておりますので、これで協議を終了いたしまして、進行を事務局の方にお返ししたいと思います御協力どうもありがとうございました。

●司会 農林水産部農林水産政策課 相馬課長代理

泉谷教授ありがとうございました。ここで、若干休憩を挟みまして次の部に移りいたします。再開は、ちょっと時間短いんですが、14時25分くらいに、始めたいと思うのでよろしく願いいたします。

3 事例紹介 14:20~14:40

内容:「コントロールできるものにフォーカスする農福連携」

紹介者:(株)アグリーンハート 代表取締役 佐藤 拓郎氏

●司会

そろそろ会議を再開したいと思いますので、お席の方へよろしく願いいたします。それでは、会議を再開させていただきます。

次は、事例紹介となります。御紹介いただきますのは会議の委員であります、株式会社アグリーンハート代表取締役、佐藤拓郎様でございます。今日はコントロールできるものにフォーカスする農福連携と題しまして、御紹介いただきます。それでは佐藤様よろしく願いいたします。

●(株)アグリーンハート 代表取締役 佐藤拓郎

はい、よろしく願いいたします。ありがとうございます。黒石市で稲作をやっております。株式会社アグリーンハートの佐藤といいます。今日コントロールできるものにフォーカスする農福連携というお話をさせていただきます。

今日皆さんの手元の資料が1月26日とかになっていると思うんですけど、今日のためにこの資料を作りまして、で機会があったんで農水省さんと、あと他県ですね農業政策課のところで、この資料で講演させていただく機会があってですね、今日で講演3回目になるんですけど、やればやるほどですね、なんか俺は当たり前のこと言ってるなっていう、だんだんだんだん、なんか最初この資料作ったときは、すごくこうね、わくわくして、もうやっきどなって作ったんですけど、やればやるほど、当たり前のこと言ってるなっていうのを気付いてですね、だんだんモチベーションが下がっているような状態なんですけど。今後のですね稲作農家の視点であるっていうことと、あとは、これは多分農福連携だけじゃなくて、いろんなものの連携の本質だけなんじゃないかなと思っているんで、皆さんの今後のですね、青森県の農福連携推進のヒントになればと思います。よろしく願いします。

まず、私肩書きがいろいろございまして、農音楽家タクロンという名前で、シンガーソングライターとかいろいろ活動しております。ざっくり、20分しかないので、肩書きを説明している時間がないので、こういう農家もいるんだよと若い人たちにスター農家というかですね、農業わくわくしてほしくて、いろんな活動をしています。青森県の委員を四つ、黒石市の委員を二つ、農水省の委員を二つで経営関係三つというふうにやっています。

株式会社アグリハート、笑顔農業、感謝農業と、そうですね皆さんの僕の席からスライド見ても僕は文字が見えなかったんで、後ろの人はほとんど見えてないと思うんですけど、手元の資料が抜粋資料になってますんで、見えないところを手元の資料で補正しながら見てください。

グローバルGAP、世界の農場認証とオーガニック認証とノウフクJASと、今この三つの認証を持っているのが2019年から日本で今うちだけという状態。経営面積は73.8ha。今年で、そのうち有機面積が52.5と、減農薬が21.3みたいな、こういう農業をやっています。ざっくりうちのスキーム図、こういう感じの農業やってますよと、グローバルGAP

を取って、有機農業やり始めました。有機JAS認証、有機農産物、オーガニックの農産物を作る認証取ったときに、休耕地、去年まで肥料農薬使っていたところ、いきなり無農薬にしてもオーガニック認証、オーガニックですよと呼べるまで3年かかると、果樹は4年かかるというところで、休耕地だったらすぐ取れんじゃないのって思ったらすぐ取れたというところで、休耕地を再生して、オーガニックをマーケットインでどんどんどんどん拡大していきました。

そこにぴったりはまったのが、障がい者の雇用で、やっぱりなぜ休耕地になったかというと、大型の機械が入れずに効率が悪いというところで、耕作放棄、あるいは休耕地になっていった。そこに有機農業は機械化がまだ進んでおらずですね、人の手がどこまでもかかるというところで、障がい者の方に活躍してもらう場を、いろいろと作っております。私は後で申し上げますけども、障がい者の方に本当に活躍してほしいという、極論いうと、税金を納める世の中になってほしいので、最低賃金払って雇っております。有機農業をいろいろ拡大していききましたけども、ちゃんとエビデンスに基づいてですね、有機農業をやっていないとやっぱり生産危険だよと、先月ですかね、去年でしたかね、青森県の土づくりの匠というのに認定いただきまして、でもでもまだまだ有機農業に課題は多いです。

常に、リスクは生産者に来ます。鳥インフルになって卵の値段が上がりましたが、それまでもずっと卵農家、100円の卵、200円かけて作ってしまして、酪農家は今でも1L搾るのにもマイナスマイナス、お米農家もコロナ禍になってですね、需要が減って、ホテルが止まって、飲食業が止まって、令和2、3、4年、JAと取引している方は再生産価格を割りました。常にリスクってのは生産者に来るというところで、コミュニティサポートアグリカルチャーといいまして、地域支援型農業というリスクシェアする、その農産物だけじゃなくて、そこに伴うリスクも一緒に消費者とシェアしようという仕組みを作りまして、これは東京の小田急線世田谷代田駅の目の前に、ちょうど店舗、2019年に直営店設けてましてですね、消費者が農家を買って支えて、農家が消費者を作り支えるという、こういう関係を構築しました。

ここで作った有機米は、オリンピックパラリンピックの選手村にも提供できましたし、去年の2月からの黒石市は、オーガニックビレッジ宣言というのもやりました。去年の2月から学校給食で有機米の提供が始まりました。令和9年までに全量有機米にすると市長と約束しておいて、ここで消化できる有機米が増えると、休耕地をどんどん再生できて障がい者をどんどん雇用できるんじゃないか。

私がそもそも有機農業を始めたきっかけなんですけども、うちの父親の弟がですね、設備屋やっておいて、むつに出張行って、ちょっと腰痛いから病院行ってきますって、行ったらそのまま車椅子になってしまった。脊髄かなんかに損傷があってですね、昨日までハシゴに登れた人が車椅子になったんで、もう本人も心折れるし、もう病んで病んで、家族に当たり散らして家族全体が腐っていったのを見ました。今は普通なんですけど。なのでそれを見てですね、何かそういう障がい者の方々に、農業で活躍の場を作れないかということで、もう10年前ぐらいですかね、法人設立前、チャレンジ農福、県の事業を使わせてもらって、お米の真空パックであるとか、ほうれんそうの収穫、袋詰めそういうものをやりました。けども、健常者、普通の人、ほうれんそう採って袋詰めして、200個作れるところ、農福の人は障がい者の方は、1週間やっても、特性もあるので、いっぱ

いありますけども、大体できて半分ぐらいしか物を作ることができない。それを見た父は、やっぱり生産性低くて障がい者に農業は無理だと言ってたんですけども、いやいや半分しか作れないんだったら、倍の値段で売れるものの中身、作ればいいじゃないのというところで、高付加価値っていうところから、有機栽培、有機農業というものを始めました。食品としての重要性を知っていったのはですね、この後のことです。

去年、アグリーンハートで、3分野というか3個、農福連携やってみました。一つが障がい者の通年雇用、これは2月にパニック障がいの手帳を持った方を雇いまして、話す限り普通の人たち、音楽仲間で友達なんですけども、困っているからということで雇ったんですけど、本当に普通に稲刈り作業、田植えとかですね草刈り作業できるんですけども、彼は8月に辞めることになります。社員と同じもちろん給与をかけたんですけども、一番稼いだ月で11万円、一番稼げなかった月で2万円で、すごく勉強になったのは、正直、本当に普通の人みたいな感じで、なんですけどやっぱり朝に、その日の朝にならないと出社できるかどうか分からないという。なので経営として仕事を組めないと、これが今回コントロールできるもの、できないものっていうことをはっきり分けることが大事だということをお教えたきっかけになりました。

あとは2番目が農作業のスポット雇用。これずっとやってきたんですけども水田作業の除草とか、にんにく植えとかですね、収穫、種わりの作業というのを、B型の就労支援施設とやってきた。

あともう一つは、今お米の真空パックは完全にB型の就労支援施設人、②の施設とは別の施設とですね連携してやっております。

去年ですね、厳密には一昨年からか、ヤマモト食品さんからですね御相談を受けて、今までだいこん、ねぶた漬けっていうめちゃくちゃ有名な食品加工をやってる会社で、社長と僕と同年で、いろんな経営セミナーと一緒に仲良しなんで、今までだいこん仕入れてた生産組合がやめて、だいこんがなくなったから、自分たちの就労事業と、B型の就労支援施設でだいこんを生産しようと思うんだけど、ちょっとサポートしてくれないかって言われて、ちょうど秋だったんで、雪降る前に何かやろうと、土地は山本食品さん持ってたんで、草刈ってもらいました。障がい者の方に草刈ってもらいました。僕はトラクターを持って耕しに行きました。その後、堆肥と肥料を障がい者の方に散布してもらいました。俺がもう1回耕しに行きました。そこで雪が降ってきました。来年からだいこん一緒にやろうよっていうことで話が進んでいったんですけど、僕米なんで、だいこんのことよくよく分からんということで、渋谷種苗さんっていう、すごく有名なところに、栽培コンサルというか、間にちょっと入って教えてもらえないかって言ったら、全然いいですよって入ってくれて、栽培の手順とかですね、そういうものを全部ロードマップ組んでいただいて、足りないところに僕が大型の機械で入ってって、という連携の仕方したらですね、ものすごいヒントがありました。

やっぱりこの通年雇用の挑戦、8月から2月、この短期間で、雇った人が教えてくれたこと、あとは渋谷種苗、ヤマモト食品との連携から見えたこと、これはお互いがコントロールできる領域で連携する、これがWIN・WINの形を作る。第一次産業の経営ってのはコントロールできない領域が他の産業よりもめちゃめっちゃ多いです。収量不明、価格不明です。レストランで言ったら、メニューに値段が書いてないような状態ですね。自分で

値段決めれないんで、市場に放っており、JAに渡して終わりなんで。なので、飯食べた後、お客さんが帰って、今のお客さんって、何円払ってくれるのかなって、それが農業なんです。

そこで、健常者、普通の人を雇うことですら、冬の農業っていう壁があったりですね、普通の人を雇うのにも難しい、プラス経営が火の車で、コントロールできないものが多いから、普通の農家の人どうなっているかという、自分の無償残業でそれをカバーできるような生産体制を組んでいる。そういう状態でやっている中で、農福連携ってのはかなりハードルが高いように見えてるってのは、多分このコントロールできない領域が他産業に比べて多いからだと、これが結論として言えると思います。

なので、連携したときにコントロールできない領域が更に増えるのであれば、そこには課題しかない。どうですか当たり前のことじゃないですか。なので、コントロールできない領域が、ないような連携しなきゃいけない、つまり、お互いがコントロールできる領域で連携する、これがまず、そのコンセプトというか、根本的なところで大事なかなというふうに思いました。

うちはですね、スポットで障がい者施設と連携してですね、晴れが3日続くんで、3日後に依頼したいと、事業者さんに連絡するとですね、ちょっと3日前は急すぎますっていう、結構断られることが多くて、そうなる何が起こるかという、僕が残業したり、何かにしてっていうふうにやんなきゃいけない。なので、労働力を当てにして計画を組めないということは、そのスポット雇用を僕らから見てコントロールできない領域があると、それだと駄目だよなってとこで、これは例なんですけど、農業者がスポットで障がい者を雇用するっていうのと、あと福祉事業者が農業参入されている例も、県内に多々あると思うんですけど、これをですねお互いがコントロールできる領域だけで向き合わせるとこうなるんじゃないかと。

いろんな物事をセパレートしてどっちが農業者をコントロールできるのか、福祉事業者がコントロールできるのかっていうふうに振り分けていくと、こうなるかなと思って。これは皆さん手元の資料には、まとめしかないんで、パネル見てほしいんですけども、土地はですね、農業者が貸せばいいと思うんです。農地法とかね、又貸し危険とか、そういうのはあるかもしれないけど、条例とかで何とかしてもらってですね、あとは作業受託契約でもいいと思います。農業者が土地提供する、栽培技術はって言ったら、もちろん農業者です。知識やノウハウは農業者が提供します。栽培管理、これは事業者が行います。植物の成長に合わせて作業を組む、農家がロードマップを組みますんで、そこに伴う基本的な作業の工程というのは、福祉事業者の方で管理していただく。労働力はもちろん福祉事業者ですね。栽培管理に合わせて労働力を配置と、どうしても予定とおりにかなかったら、農家の人をお願いすればいい。あるいはシルバー人材でもいいしと。大型機械は、と言ったらこれ農業者です。これは農業者がフォローすることで、福祉事業者さんは大型機械を持たなくていい。あとは加工調製。これあれですね、色混ぜてちょっと汚くなっちゃったんですけども、どっちでもいいと、できる方がやればいいんじゃないのと、これ専門機械が必要なものは農業者がやればいいだろうし、マンパワーが解決するものであれば福祉事業者さんがやればいいんじゃないの。販路も同じで、販路も農業者さんが提供したら、これめっちゃめっちゃすごいと思う。強いと思うんです。作っても売れないプロダクトアウトにな

ると、販売というところまで事業者さんやらなきゃいけなくなってしまう。なのでロットや品目、事業目的や規模に応じて、っていうことになるんでしょうけど、やっぱり自分米農家なんで売ってから作るってのが、間違いなく一番いい農業経営になるというところで。今の場合ですね、この三者の連携のでいきますと、この栽培技術っていうのは、うちにもなかったし、ヤマモト食品もなかったんで、渋谷種苗さんをお願いした。なので、お互いがコントロールできない領域はサポーターが必要になってきますよね。そうすると、どんなことになったかという、ほぼ大成功したわけです。来年は規模拡大していくと、それは当然だと思うんです。三者が向き合ったときに問題がないんでコントロールできるものだけで向き合ったんで、課題がなかった。これはすごく何か大きな前進になりました。

これが稲作の経営体の日本の推計なんですけど、2005年に174万経営体あった。お米農家っていうのは、2020年に84万経営体になりました。2020年度は3.8%の農家が43%の農地担ってというような、要は農家が大規模化しましたよっていうことなんすけど。2020年の農林業センサスで農水省ですね、1人10haを耕作すると仮定するという条件は付くんですけど、23万軒まで減りますよと言ったんです。

昨日ですね、ちょうど農水省と日本のトップランナーさんと会議がありまして。出てきたらですね、西日本の方ではもう需要に対して供給が追いついていない状態、マイナスになっているということを聞いて、本当にですね担い手不足ってのは深刻になっている。さらに、農水省というのは2%の経営体が8割を担う時代というのを見越して今政策を作っていると、いうところがあります。

なので、スマート農業っていわゆるAI、IoTロボット、これを使っている農業を今推進してきていますけども、これが進むとですね、地域が二極化していくんじゃないか、地域農業が二極化するんじゃないかというふうに僕はずっと思っていて、いろんなところで言ってきたんですけど。キーポイントになるのが、この完全自動と半自動だよねと。いろんな職業も同じなんですけど、銀行の窓口とか行政書士とか、今は3Dプリンターで家を作る時代になってきたんで、建築業も危険なんじゃないでしょうか。今の職業30年後ありますかと、IoTロボットが、それに代わるんじゃないですか。まさしく農業も同じで、軽量野菜っていうの、もうシステムロボットが作る時代になっていってるんで、完全自動になっているものと、半自動になっているもの、自分たちの地域の特産物の中で、完全自動になるものと、半自動でできるものと分けて、地域の強みを構築していかなくちゃいけないよなっていうことを言ってきたんですけども、これ正しくですね、農福連携にも全く同じことが言えるなっていうことを感じました。

これがアグリーンハートですね、これからの農福連携挑戦のポイントなんですけど、連携したときにコントロールできない領域が増えないように、これはもう経営のもう本質。だから、今日の資料のいろんな農福連携の推進とか、取組とかバーッと資料3枚にわたって書いていましたけど。あれは、いわゆる農業で言ったら多分地上部のところで、地下部が土づくりだとしたら、やっぱり農業経営をしっかりと基盤の強いものにする。でも、それをやってゆっくり回していてもきっとですね、田んぼ農家っていうのは、もう衰退の方が早いので、結構スピードも必要になってくるってなったときに、やっぱりコントロールできる領域で向き合いながら、生産現場で勉強しながら、両輪で回しながらですね、進

めていかないと、時代の衰退に対応していけないんじゃないのかなというふうにちょっと感じているところであります。

2行目、8割の農地を担う2%の農業、2割の農地を担う98%の農業、これ先ほど、要は、農的活動と農業でも僕はいいと思うんですけど、要は僕が言うのは実業家がやる農業と、農家がやる農業、この2軸に地域がこう割れていくんです。これはそれぞれにやるべきことが違う。例えばグローバルGAPとかでも、2割農地を担う98%の農業、いわゆる家族経営、僕がやる農業に対してグローバルGAPって言っても、費用対効果がないので、取れないので、経営圧迫するけども、こっちはあの社員教育には役立ったり、取組として地域企業の付加価値になるとか、そういうことが言えるので、まさしく今までの地域ってのは、JAと農家、生産と販売というこの二軸だったんですけど、今この農家っていうのが、更に二軸に割り始めているので、それぞれに対してやっていく施策であったり、あとはJAが例えば農福連携に取り組もうと思ったときに、おそらく農家をこの二軸に分れていくんで、必要な、やっていくことが違っていくんじゃないのっていうふうに思っている。なので、仕組み化したときに完全自動と半自動の連携の在り方で、ちょっとうまくまとめられなかったんで、書いているんですけど、農福連携もシステムロボットでいい農業、完全自動に対してのB型の農福連携していくのか、それとも半自動でどこまでも人がかかる農業に対してA型の農福連携をしていくのかとか、そういうことで、地域の農業の担い手不足っていうのを解決していかないと。

あと今日、控室で濱田先生もおっしゃってましたけども、やっぱりNPOとか、事業者さんが担い手になるっていうベクトルから考えると、やっぱり農業者ができるフォローの方向性というのが、どんどんどんどんこう見えてくるんだと思います。プラスどうやってフォローしようってなったときに、お互いがコントロールできるものだけで向き合うと、足りないものをサポートするっていう仕組み、これがあれば、飛躍的に、農福連携というのは、基盤を強化しながら進むことができるんじゃないかっていう。そういう提案です。

障がい者の笑顔とともに、地域の価値を創造すると、アグリーンハート、基本的にノウフクJASがなくても、有機農業で、障がい者の未来を笑顔創っていくということを基本的にやっていきますんで、ある種有機農業もまさしく同じなんですけど、山形県の鶴岡市が、東北の市町村で、有機農業の認証を市町村で唯一認証できる機関になってるんですけど、黒石市の有機農業推進協議会の会長なんで、そこに視察に行ったんですけど、どんどんどんどん有機農家が減っているということを言っていまして、どうしたんですかって言ったら、やっぱり高齢化で辞めていくと。これ何を言いたいかというと、行政がやりたいフレームを作っても、プレーヤーがいないとそこに価値が出て生まれてこないと。なので、この農福連携もですね、プレーヤーがそこにいるんだったら、そこを軸にした連携のそういうフレームとか、そういうものを作っていけば、早めに、スピードが必要かどうかちょっと別としてですね、強固なものとして、スピードが伴った農業経営を強くしながら、連携が進むんじゃないかと、今日の話を聞いて、そう思ったところでございました。はい。御清聴ありがとうございました。

3 特別講演 14:40~15:25

演題:「農福連携の未来」

講師:東海大学 文理融合学部経営学科 教授 濱田 健司氏

●司会

佐藤様大変ありがとうございました。続きまして特別講演に移らせていただきます。若干時間、準備の時間をいただきたいと思います。この準備の時間を利用して、佐藤様の事例紹介に何か質問等ある方いらっしゃいますか。この場で是非聞きたいとかありましたら。

この準備の時間を利用して、これから御講演いただく濱田様のプロフィールを紹介させていただきます。濱田様は東海大学熊本キャンパス、文理融合学部、経済学科教授でいらっしゃいます。農の福祉力、障がい者就農、農福連携などについて調査研究し、本県の推進方策の策定専門部会のアドバイザーにも就任いただいております。また、一般社団法人日本農福連携協会の顧問なども務めておりまして、書籍や論文の執筆、講演活動に加えて、国や自治体、現場への助言協力にも精力的に活動されており、全国の農福連携の取組を牽引して御活躍されております。本日はですね、農福連携の未来と題しまして御講演をいただくこととしております。準備の方はよろしいでしょうか？はい、それではですね濱田様、よろしくお願いいたします。

●東海大学 文理融合学部 教授 濱田 健司

はい、どうもありがとうございます。今御紹介いただきました濱田です。青森県に来るのは多分、10年ぶりぐらいかなと。赤平さん方も課長だったかな、お呼びしていただいて、更にその前は三八地域のね、毎年呼んでいただきまして、本当にまたこのたび呼んでいただいてありがとうございます。さっきも知事と、この前に少し話したんだけど、農福連携の飲み会とかやるんですよって言ったら、行きます。って言ってくれたので、もう作ってくれたら飲みたいと思います。いろんな方の協力を得ないとね、農福連携はやっぱ前に進んでいきませんので、でも本当にこんな会がね、できたということは、僕はとっても素晴らしいなと、まず本当に嬉しく思っております。農福連携、初めの頃は本当に障がいを持っている方が農業できるのかとそういう話だったわけですね。その話からですね、今農の広がりとか、福の広がりとか、いうふうにして、もうどんどん変わってきているという状況になっていますので、今日はその先のお話もしてみたいなと思っています。先ほどの会議の中では、いろんな県民局の中で、そういう会があったっていう話をしましたが、もう既に会議体としてはあるんですね。そういう中で、やはり実態として機能するためにはやっぱり事務局がしっかりと動いていけると、そういうその体制なりが作れるかということが核になるので、その辺に関しても、県の方でも予算を用意してくれたり、あるいは、必要なバックアップ体制を取っていただけるんじゃないかなと、期待しております。

では、今日の私の本題のお話をさせていただきます。これまでの農福連携っていうのは何かっていうと、障がいを持っている方が就労訓練、あるいは就労目的に農業生産を行う。これが今までの農福連携なんですね。だから、カタカナの方もそうですけど、あれはブランディングのために作った農福なんですよ。分かりやすくものを売っていく、障がい者が作ったからかわいそうだから買って欲しかったのは嫌なので、あれはそのために作ったん

です。だからノウフクJASみたいなことも、もうはなからもう9年ぐらい前から想定して、あのカタカナのやつは作っていたんですね。

これから農福連携ということを考えていくと、まずさっきの会議の中でも私の方で少し説明させていただきましたけれども、農の広がりということで、林福連携、水福連携、あともう一つ僕はエネ福連携があるなと思っております。エネルギー産業、例えばペレットストーブとかバイオマス系のものとかですね、そういったものも入ってくと、何でそれが入るかっていうと、結構農水省さん厚労省さん、僕が言っているとか福の広がりって提唱してくださっているんですけれども、お百姓さんをイメージしたんですね。昔のお百姓さんっていうのは、薪を取りに行ったり、炭を焼いたりしてましたよね。やっぱりそういったことを考えると、エネルギーも入るだろうなと思ってます。ちなみに、まだこれを行っている自治体などは、どこにもないので是非青森県さんやっただけないかなと思います。

それから、福の取組、福の広がりですね。さっきも申し上げた高齢者とか生活困窮者、生活困窮者というのは生活保護受給者の一手手前の方、それから少年院とか、刑務所に入っていた方とかですね、あるいはひきこもりとか、ニート、シングルマザー、移民難民、こういった方たちが、福の対象になると。ただし、私はこの方たちを、社会的弱者とか社会的に不利な立場にある方たちっていう、言い方はしないんですね。農福連携やっててわかったんですけど、障がい者から学ぶこと、障がい者から、支えてもらっていることが多いんですよ。パートナーといった、だから私は、お互いに助け合う存在だから、私は「キョードー者」と、これ海外でたまに講演するとき、これはそのままアルファベットにしちゃったんです。だから漢字にしません。これカタカナにしているのはそういうことです。だから、これから世界に行くときには、全部、農福はノウフクでそのまま出します。ただ説明を加えますよ、加えますけれど、農福連携として、これから世界に出していくつもりです。ていうかも結構何か国では喋ってるんですけれども。

それからもう一つ、これからの農福連携で期待されているのは、農福プラスアルファ連携です。これは何かっていうと、農福商業連携、例えば農産物を販売すると、あるいは農福工業連携、要するに農産物を加工する。それから農福教育連携。さっきも言った、障がい者が子供に農業を教えるとか、その反対もあるんですけれども、いろんな教育の形があるんですね。今、文科省と一緒に、北海道の方で専門学校と特別支援学校と農業高校と、あと高齢者の介護事業所と一緒に、農福教育連携のプログラムを作ってます。なので、まだまだ、こっちはいろんな農福教育連携できるので、いろいろ考えていただければと思います。それから農福環境連携ということで、例えば、やっぱりその放置林とかっていうのを管理をするとかね、そういうこともあるでしょうし、耕作放棄地を管理するの、環境保全につながるわけですね。それから、障がい者が観光の特産物を作るとか、あるいは被災したあの石川県のところに、物資支援っていうところがあって、クラフトビールを障がい者の方が作ってですね、そのクラフトビールを飲みに来る方が観光でいっぱい来てたんですよ。でもそれが全部被災して止まっちゃいましたけれども、農福連携でやってるものが、そのレストランまでやってる、農福観光連携として、数字の多くのインバウンドとか、交流人口を生み出してたんですね。いろんな農福プラスアルファ連携の形があるので、想像していただければと思います。

そういう中で、僕は特に農福プラスアルファ連携で注目しているのは、農福商工連携です。先ほど県の中に、この言葉を入れていただきましたけれども、大きく分けると三つのタイプがあります。一つはですね、事業所内型の農福商工連携。例えば、一つの法人の中で自分のところで農産物を作って加工して販売する。というのがこれに当たります、まあ6次化。地域型の農福商工連携ってなると、これはちょっと違まして、例えば、農家で作った農産物を福祉の事業所が加工して、別の企業が販売する。あるいは福祉の事業所が作った農産物を、地域の加工業者が加工して、別の企業が販売する。いろんな地域の中の主体が一緒になって6次産業化していくという。これが地域型の農福商工連携。それから地域間の農福商工連携で、これは例えば、青森県で作った障がい者の方が作った農産物を、東京の企業が加工するとか、そういう地域飛び越えるみたいなやつですね。そういった地域間の農福商工連携があると、この辺を何かイメージしていただくと、とっても農福連携がですね、発展していくイメージが持てるかと思います。要するに農福商工連携という、例えば、2のやつなんかになると、これは障がい者の方がいろんなところで働く可能性が出てくるんですよ。農業だけじゃなくて、加工のところで働いたり、あるいは商業のところで働いたり、あるいは農福商工連携するのは全体の売上げを上げていくことになるんですね。農業だけで売上げを上げるんじゃなくて、加工して販売をしてより付加価値付けていくということもできますよね。だから、売上げだけど、そういう意味では、非常に農福商工連携に取り組むということは、農福連携が自立していく、あるいは障がい者の方たち、あるいは農家さんが、やっぱり自立していくためにはとっても大切な取組になっています。

ちなみに有名なところではですね、農家さんが捨ててしまう規格外の野菜を、なんと障がい者の事業所が加工して、農家さんがそれを引き取って、高い値段で売ってます。つまり廃棄してたものが農家さんの新しい収入になってる。あるいは農家さんが自分で売れない場合は、その事業者が引き取って高い値段で逆に売ってあげてるんですね。そういったこともやれるんですね。是非福祉の事業所は、特に加工品の機械をいっぱい持ってるんですね。稼働率はおそらく半分以下です。ですのでそこに農家さんとうまくマッチングすると、これも福祉の事業所にとっても農家にとっても新しい働く場だったり、売上げの場になってきます。

これからの農福連携ということで、さっきキョードー者がって話をしましたけども、さっきの農業っていうのでね、これまでの農福連携の話をしましたけれども、キョードー者を通じて、いろいろな目的のために様々な事業を、活動を行うのが、これからの農福になります。だから、ともに生きる人々、さっきも言ったキョードー者ですよ。それからいろいろな目的、就労だけじゃなくて社会参加、生きがいづくり、健康づくり、リハビリテーション、レクリエーション、まだまだあります。こういったものが入ってくる。じゃあ、農の価値って何って考えると、農ってのはただ単に農産物を作って、それで報酬を得て生活するっていう、それが今までの農業だったんですけども、もっと農って、さっきも言った、生きがいづくりとか、健康づくりとか、リハビリとかね、レクリエーションとか居場所づくりもできるわけですよ。なので、これは何かというと、これからの「農業」っていう鍵括弧の農業ですけども、これはものを、プラスサービスを提供する。これが出てくると僕は思っています。これ僕は「農生業（のうせいぎょう）」って言ってるんですけども、これオランダでは、ケアファームという形で取り組んでいるところがあるんですけど

れども、農家さんって、オランダでは二通りに分かれています。大規模化していくと、一方で小規模農家がたくさんいるんですよ。どうやって生き残ってるかっていうと、介護サービスと障がい福祉サービスを農家が提供して、その報酬で暮らしているんですよ。半分は農産物を売った収入。半分は福祉の収入で、小規模農家が生き残っている。日本でも今、農泊ということで、農村の宿泊とか食育とかやっていますけれども、そういったものの全部サービスですよ。だから、これからは農を通じたサービスを福祉だとか医療でもそういったものを提供していく。それが、農生業とだ。そういったことを取り組んでるので農業だけじゃなくて、僕はそれをひっくるめて農業活動と呼んでいます。

農業活動って何かっていうと大きく分けると二つに分かれます。さっきも言った、農的活動と農業、ただし、この農業っていうのは二つ分かれます。本当に農業生産だけで生きていく農業と、緩やか農業というものに分かれます。これがそうなんですけれども、いわゆるがつつり農業でやる、農福連携で言うとな、やっぱり障がい者の方とかにしても、なかなか農業だけで生活できないですよ。そもそもA型B型の事業所っていうのは、報酬が入っててね、訓練給付等とか入ってやれていると。これは何かっていうと純粋な農業じゃなくて、僕は緩やか農業。いろんなもののお金を組み合わせて農業を成り立たせている。それが緩やか農業。この辺が中間的就労とか。ただここでは、ものを作ってその対価を得る。でもその目的は、就労とか就労訓練だけじゃなくて、生きがいづくりとかそういうものが入ってくると。更に農的活動というものもあると。さっきお話ししましたが、これはものを作るけれども、目的はもうあくまで本当にお金を得る。ということではなくて、そこに書いてある健康づくりとか、生きがいづくりとか、こういったものになってくる、こういうふうなところが、僕は重要になってくると思っています。

こういったことをやっていくとですね、高齢者の農福連携モデルというものが、作ることができました。これ今から5年前かな、厚労省に頼まれて、高齢者の農福連携モデル作ってくれて言われて、中国四国地方の農政局と厚生局と一緒に作りました。大きく分けると四つのタイプに分かれます。上三つがですね元気高齢者、介護予防につながるやつモデルです。これ説明していくとですね、これだけでまた1時間ぐらい話がいつてしまうので、割愛しますけれども、一番下が介護サービス事業所、つまり、特養とかデイサービスセンターとか老人ホームなんかでやる農的活動。介護予防の農的活動っていうのもあって、これも市町村の事業でできる事業なんですけど、更に上の、定年退職者農業とリタイヤ農業者型と、この辺もすごく面白い取組がありまして、これをやっていくと、上の二つでは、新規就農者が出てくるし、介護予防に関しても、これをやっていくと、新規就農者が現れるという実態がもう起きてきます。一昨年、今度は中四国厚生局に作ってくれて頼まれたんですけど、中四国農政局で、なんとこれについてシンポジウムやってくれて、これは是非この高齢者のやつもやってほしいなと思っています。

さらに、農水省の今度は農村振興局っていう局が、農福連携を進めているんですけど、経営局からも頼まれて、生きづらさを抱えている人、福祉サービスとかじゃなく、そうじゃなくて、グレーゾーンの方とかを支援してほしいということで、ひきこもりのためのマニュアルも作りました。全国農業会議所で作りました。これもマニュアル作ってあります。

それから生活困窮者の農福連携のガイドブックも、これも厚生労働省から頼まれて、去年4月、出しました。行政向けメインになっているんですけど、モデルとか作りまし

た。こんなふうにして、一応国の方も想いのある人は、一緒になって作ってってくれるんですね。そんなふうにして、新しい福の広がりやつ作ったんですけども、これまでの農福連携って、あのタイプっていうと、すいません、大きく分けると三つなんですね。

一つはその事業所内型の農福連携、つまりA型とかB型、あるいは生活介護とかの事業所で、自分が持っている農地とか、借りた農地で農業を行う、つまり担い手になっていく。これが日本で農福連携が最初に広がったのはこれです。今もこっち結構やってます。

その次、僕はその事業所内型を広めた後、雇用型に行こうと思ったんですけど、ハードルが農業者の理解がなかなか難しいというので考えたのが、この作業受委託型というものです。これはもうね、皆さん忙しいときの農家さんとか、農業法人の方が事業者へ委託したり、その反対もあるよということですね。

これが今、日本中で広がりつつある。各都道府県、30ぐらいの都道府県でマッチングするコーディネーターを配置してやり始めていると。雇用に関して言うとこれはまだまだ、ちょっと道半ばって感じですね。でも、一番昔からやっているのは、この①の事業者の方と雇用型というタイプになります。

これから期待される農福連携のモデルとしてはですね、この四つがあるかなと思ってます。一つが、まず1から3までのモデルを、より積極的に協力支援する。これは特にJAさんとかですね、あるいは例えば、農業法人協会とか、あるいは、セルフセンターとかですね、あるいは農業公社とか、いろんなサポートしてくれるところを想定している。いわゆる協力、いろんな形で売ってという支援のところでもいいんですけど。とりあえず特に農業技術とかですね、あるいは障がい者の理解を進めるような、そんな協力的なことや協力支援型と、あともう一つ商工型といって、さっきも言った農福商工連携みたいな、商工型というのも、これから取り組んでいったらいいんじゃないかなと思ってます。

それから、あとは農業、農福法人参入型ってあるんですけども、これは農業者と、農業法人、JAさんが、事業所を開設運営するとか、あるいはその反対に、事業所が農業法人を設立したりとか、農業生産に参入すると、いうのがあると、こういったことも考えられます。

それからもう一つが、共同組合法型ということで、これは何かっていうと、障がい者が農業に係る団体を作ってですね、出資して経営して、労働に従事すると。これは一昨年労働者協同組合法っていう法律が施行されて、労働者も出資して経営して働くということが出来るという新しい組織体が生まれた。これは、究極の僕は農福連携になると思っています。今、労働者協同組合のワーカーズコープとかの専務とかみんな仲良しなので、これやってやってって言って、まだ障がい者の方が出資まではいってないんですけども、そのうち出てくると思って期待しております。生協さんとかJAさんあたりなんかもやろうと思えばすぐにできるんですけどね。

具体的な今後のこれからの農福連携で、御紹介したいのが、まずその農福祉法人参入型の事例、こちらはちょっと障がい者とか、いろんなのがあるので、皆さんの資料にはないんですけども、有名なところでは岡山県にある大森農園という農業生産法人があります。ここは主にいちごを栽培してます。こんなハウスです。結構大きいですよ。でもねここは元々、兼業農家として平成14年に夫婦2人でいちご栽培10aから始めたんですね。翌年には専業農家になるって決めて、専業農家になって、それで6年後にはですね、施設外就

労を開始するんですね。施設外就労を開始したんですけど、いやもうどうせだったら自分のところで、A型の事業所作っちゃおうということで作ったんですね。更にその3年後は、個人の方から農業生産法人ということで、農地所有適格法人にもなりました。現在では市内の3ヶ所、3農場42aのいちごハウス、あと2.3haの露地で野菜を栽培するまでになっています。農福連携に取り組んだきっかけですけれども、本当小さな、なんていうんすかね、農園としては小さな農家で40代初めに就農をしたんですけども、当時50歳、自分よりね、大森さんより上の農家さんが、親の介護とか自分の体調不良でどんどん規模を縮小してったり、存続ができなくなってる。それを考えたときに、やっぱり小さい農家でもできる方法ないかって考えたんですね。そのときに、たまたまなんですけども、2009年の中四国農政局でクローズアップ農の福祉力シンポジウムっていうのがあったんですよ。このときが農の福祉力っていうのが、初めて日本で使われたときになります。それで、参加して自分でもできるんじゃないかと思い始めたんですね。それで、施設外就労を始めたんですよ。施設外就労してって見たら、障がい者にとってもね、自分たちにとっても、やはり何て言うんですかね、メリットがより出しやすいっていうことを考えていった場合に、やっぱり自分のところでA型作っちゃった方がいいんじゃないかなと、大森さんは考えたんですよ。やっぱり外とやるよりも、自分で直でやってやった方が、より障がい者の方に訓練もできるし、あるいは障がい者の方に高いお金も支払えるなということで、A型の事業所を作ったんですね。

同じように、今度は南風（なんふう）ベジファームというところがあったんですけど、ここは7haぐらいの露地の野菜、シソとか、らっきょうとか、梅とか栽培してるんですけども、ここもですね、農地所有適格法人立ち上げてったんですけども、自分のところでも、やっぱ事業所作った方がいいということで、ここも事業所を作ったんですね。他にも、農業者が、障がい者の事業所を作るという取組は、結構全国的にちょこちょこ出始めてます。だからそこら辺もなんか目指されると面白いかなと思います。

それから、今度その反対に、障がい福祉サービス事業所が認定農業者になったり、あるいは農業法人を設立するという動きも出てきています。これは長野県にある、くりのみ園というところなんですけど、元々ずっと昔から、農福連携っていう言葉がある前から、ここで平飼いのニワトリ飼ったり、畑やったりですね、いろいろ田んぼだったりして、結構な規模でやっていたんですよ。7.6haで46名の障がい者がそこで農業やってるというところなんですけれども。ここはもう認定農業者の資格を取りました。認定農業者の資格を取ると何ができるかっていうと、農林水産省の補助金が、受けることができるわけです。通常、農業の担い手じゃないと農水省の補助金使えないですよ。そういうことを考えて社会福祉法人くりのみ園は認定農業者の資格を受けたんですね。ちなみにここあと、限界集落に買物支援で移動販売やったりっていうのも、もう10年以上前からやってるところですね。

それから、これは鹿児島県にある社会福祉法人の白鳩会というところですけども、ここは今から40年以上前に、社会福祉法人が農業法人を作りました。なぜ作ったかっていうと、まだ認定農業者って制度がないんです。この当時、だから、農水省の補助金使えませんよね。だからそれで農業補助金を使いたっていうのと、あともう一つは、障がい者の方たちに訓練した後に、やっぱりちゃんとしたところで就職する場も必要と、いわゆる雇用したいということがあったんですね。なので、障がい者の方を雇用する場として、ここの

社会福祉法人は生活介護、B型、A型持ってます。就労移行もやってます。でも、働く場所がなかったので、自分たちで作ったんですね。もうこれはあの、鹿児島県のいわゆる大隅半島の佐多岬の最先端というか、先端部分にあるので、ほかに仕事ってなかなかなくて、農家さんがどんどんリタイヤしていくから、どんどん農地がここに集まってくる。今、この農地、いろんな寝泊まりする施設もいれて45ha規模。東京ドーム1個分ぐらいの広さのところを任されています。そこに、社会福祉法人、知的障がい者の方たちがメインと、今さっきあともう一つ受刑者も入ってきて、受刑者の方を積極的に受入れて、規模拡大していったというところですよ。

それから、さっきヤマト福祉財団のシャインマスカットの話ありましたが、その受入先が、このピュアファームっていうところなんですけれども、ここもですね認定農業者の資格を取って、更にですね、農業法人まで設立するということになりました。元々これは、職親の会っていう、県の職親の人たちが、農福連携っていう前から農業で、あの生産活動していたんですよ。ほんで、その中で農業法人作った人たちと、そのまた独立して、NPOを作って、ここはNPOを作って、ピュアファームという形でやって、でもどんどんどんどん規模が拡大していく、あるいはいろんな助成金とか受けるとかそういうのを考えていったときに、やっぱり農業の法人を設立していくっていうところになったんですね。この特色は面白くて、もう一つあって、地域の中に直売所があったんですよ。もうその地域からも直売所が民間のところが目撃になったんですね。経営成り立たなくなった。そこをなんと、このピュアファームが引き取りまして、確かB型ですね、B型の方たちの働く場として、地元の潰れてしまったスーパーを再生して、今はそこに地元の農家さんの方が作ったものを引き取って売ってあげたりしています。そこが障がい者とか、いろんな方の働く場所に今なってます。こういったことをやってるんですね。

ですので、次の農福連携が目指すものとは何かという話をしていきますと、やっぱり今までの農福連携というのは、障がい者の方がね、農業のところで活躍して農業を支えて、また、農業の側も働く場を提供していくと。そういう農業と福祉が、輝くって話だったんですけども、さっきの僕の方のお話させていただいた、あれで言うとその農福商工連携とか、農福プラスアルファ連携、それから福の広がり、農の広がりということを考えていくと、これ地域全体に関係しますよね。

例えば、福って言っているのは、障がい者ってのは最新では1,100万人かな。高齢者3,600万人で、生活保護受給者200-300万人います。ニートひきこもり150万ぐらい。5,000万。1億2,000万人のうちの5,000万人が福の対象。つまり、キョードー者です。これはマイノリティじゃありませんね。メジャーな人たちですよ。ここが全然、みんなここで、地域の中に分散して転々という。それを、社会とつなげていく。それとても大切なこと。それを本当にできるのかというのを見せたのが、農福連携なんです。障がい者が働く。それを示して、その先はやっぱり福の広がりを広げて、そういった5,000万人の人たちを、単なる福祉サービスを受ける対象とするのではなくて、福祉サービスを受けているけれども、地域社会のために役割を果たすパートナー、キョードー者としての役割を果たすようにしていく。これは、ただ単に地域の産業を作るだけじゃない。その方たちが活躍するって、いろんな方たちが活躍する。でもそれは地域のいろんなところに結び付いてくる。農業だけじゃないですよ。水産業、林業、エネルギー、そして商工入ってたら、地域のあらゆる

産業にそのキョードー者の皆さんが入っていく。つまり、これは何っていうことですね。それは、農業と福祉が輝くんじゃないんですよ。地域そのものが輝く。つまり、地方創生そのものです。そしてこれは、重層的支援と言われているそのものにもなっていくんです。

だから今後はですね、全ての人々が地域でともに生き、助け合わなければならない。青森県は今、どんどん人口が毎月毎月のように1,000人ずつ減っていると、これ本当に深刻です。他人ごとじゃないんですよ。本当に大変な状況です。これ日本の農業もそうです。農水省のある数字見て、あれこんな減るんかっていう話のレベルじゃないです。僕たちが食べる食料がなくなるんです。これ海外の輸入に頼るっていう状況になる。こんなに恐ろしいことはないでしょう。これがあと10年以内に、5～6年で来るんですよ。ものすごく今僕たちは怖い状況にいるんですよ。農福連携って気持ちがいい。楽しいよね。いやでもね、足元見てくださいと。自分たちの足元さえも危うくなってるんですよ。皆さん、ここにいらっしゃる方、皆さん年齢高いですけども、もう20～30年したら皆さん、もう介護を受けたりとかするじゃないですか。そのときに今の介護サービスを受けて楽しいと思いませんか。僕は全然楽しいと思わない。僕は全国で障がい者の事業所以外に、高齢者の介護事業所100以上入っています。いろんな経営コンサルとかやってたんですけども。生きててもね、全然、もうみんな歌を歌って体操して、集団で同じことをやる。楽しくもなんともないんですよ。それよりももっと自分がやりたいことがやれるような、そういう場を作っていったらいいと思ってて、だから何かこう、もっと自分ごととしてね、皆さんにはちょっと考えていただきながら、そのベースでもそこを深刻になりすぎたら、怖いじゃないですか。

だけど、農福連携ってやっていて楽しいと思いません。そういう楽しさの中にでも目指してる場所は、あの真面目にやるんですよ。それをやっていって。僕たちは、僕が目指してるのは、やっぱりただ単に、農業と福祉が支え合うとかじゃなくて、僕は多様な命がね、役割を果たせる社会っていうものを作ることが必要だと。これが再構築していくことになる。と思っているんです。今までの社会っていうのは、お金を中心として、分業がどんどん進んでったんですね。でも、これからは、分業して、結局勝った人と負けた人が分かれて、勝った人が全部こっちの面倒を見ると、こっちは面倒見られるようになった。いやいや、社会は本来そんなになってないです。だって、いまだに精神障がい者の方が増え続けていますからね。日本中で、何で増えているかですよ。こんな何か価値、学歴だとか、知識だけの詰め込み型の教育の中で、そこで成功した人が成功みたいなね、立場がこれで偉くなってるって、ふんぞり返ってた。そんな社会、僕たち目指してませんよ。そんな社会じゃなくて、例えば、トップはトップの役割もある。緑は緑の役割がある。現場は現場の役割。でもこれみんな誰1人、いなくなったら、本来成立しないじゃないですか。だって介護の事業所のスタッフだって、障がい者いなかったら仕事ないし、お医者さんだってそうですよね。学校の教員だってそうですよね。学生なかったらじゃないですか。もっと感謝した方が僕はいいと思うし、彼らと一緒にだからこそ僕たちも生きていく。でも彼らも僕らのことを必要としてくれてるじゃないですか。西洋的な発想でいうと、私はあなたに愛をあげる人、あなたは愛をもらう人、違うよ。お互い様でしょう。これが農福連携から大きく学んだことなんですね。お互いができることをやって支え合っていく。じゃないと、青森県は多分持たないし、日本の農業もこれから持たないと思います。これは福祉

の現場もそうだし、農業の現場もそうだと思います。行政もそうですし、やっぱり行政も、例えば、本当に地域がなくなってしまうと行政の役割、いらないんですよ。例えば、農水省だってそうですよ。経済産業省がはっきり言って吸収してしまえって話だって十分出てくると、けどなぜ必要なのか。みんなそれぞれ役割がある。それをしっかりと果たさなければ、僕はこれから生きていけない。それを見せていきたいなと思ってやってきたのがこの農福連携。僕は農福連携を広げることが僕の目的じゃないです。僕が目指してるのは、この里マチを作るというところですね。

里マチってのは何かって言うと、マチってというのは、ありとあらゆる人間と一緒に共生するマチであり、そして里ってというのは人間と自然が共生するマチです。全ての人間が本当に笑顔で豊かになり、自然も豊かになる。それが里マチなんですね。だから、今までのマチづくりとは違うマチづくりを僕はしたいと。農福連携は、そこを目指してます。そのために重要なのが、農の広がり、福の広がり、そして農福プラスアルファ連携で、特にその中で重要になるのか、農福商工連携だと。これによって、農福プラスアルファ連携が、地域を元気にしていく。そして最後は、新しいマチを作ると、いうことを目指してます。

なので、僕のこの1冊目の本のは、初めから僕の妄想が入っています。なんか妄想が長すぎて、出版社から3分の2以上をカットされてしまったんですけども、でもそうなんです。僕は初めからマチづくりをしたいんです。ビジネスの考え方も、もう変えようと思ってて、この中で言ってるのは、もう三方よしじゃなくて、僕は五方よしって言ってんですよ。売り手よし、買い手よし、世間よし。売るってというのは、作って販売するっていう人たちですよ。それから、買い手ってのは消費者ですよ。世間ってのは地域とかですよ。でも僕は、そこに自然よし、未来よしって、五方よし、これがおそらくこれからのビジネス、ビジネスじゃないですね商いです。海外に行ったときはアキナイと言って僕はアルファベットで出しています。違うよつって言って、株主のためじゃないよって、利益のためじゃないよ、この五方よしの精神でいくと、これは何、なぜそうなったかって、これは農福連携から出てきた発想です。みんなで支え合ってるわけですよ。未来も含めて僕たちが未来の子供たちに責任を負わなきゃいけないでしょ。僕たちがなぜ今ここで生きていられるか。御先祖様たちが作ってくれたからですよ。だったら僕たちは次にバトンを渡さないといけないですよ。そういうことを、具体的にやんなきゃいけない。それとして農福連携を作っている。

農福連携の先はまだまだあるんですよ。里マチからその先ももう考えて、もう今度は子供向けの本とか出そうかなとか思って、童話の本を書きまして、出版社とかあったら紹介してください。もう、僕の妄想の農福連携マインドのビタビタなのを作り込みましたので。この間、神奈川県職員の人が読んだら、もう感銘してくれて、泣いていただいて嬉しいなと思ったんですけど、そういうふうにして、農福連携を、更に今のまず、障がい者が農業をやるっていうことを、まず青森県の中で広めていただき、でもその先はもっと農福連携を発展させて、いろんなね、福の広がり、農の広がりを作ってプラスアルファしてって、最後はマチづくりまで、是非目指していただければなと思っております。これで私の話は終わらせていただきたいと思います。御清聴どうもありがとうございました。

●司会

濱田様、大変貴重なありがとうございます。せっかくの機会ですので、皆様から御質問を受けたいと思います。どなたかいらっしゃいませんか？佐藤さんは何か大丈夫ですか。

●(株)アグリーンハート 代表取締役 佐藤拓郎

佐藤です。今日本当に貴重なお話ありがとうございます。濱田先生には直接言ったんですけど、数年前にホテル青森で濱田先生の10年ぐらい前ですか、あの講演聞いて、今ノウフクJASっていう企画ができるんだって聞いて、それを聞いてて、できたらすぐ取ろうと思って、とったら東北で初めてだったっていうので、本当に農福連携のヒントをくださったのが濱田先生で、こうやって今日一緒に講演できるというか、共演できるのは本当に嬉しいですありがとうございます。

いろいろと資料拝見させていただいて、キョードー者とか、里マチとか、自分も一応ミュージシャンだったり、歌詞書いたりということもあって、言葉の力とか、言葉によってかかる制限っていうのは、すごく普段から感じているところなんですけども、この青森県の仮称概要を見てですね、何か言葉にすればするほど、ある種制限がかかってしまうと僕は思っていて。なので、もし今後、いろいろとこの青森県の農福連携推進員に今後も御協力していただけるんですよ、今日だけなんだっけ、どうでしたっけ。文面で何かこの言葉使うとちょっとやっぱ制限かかっちゃうよねみたいなのが、あれば、表現をこういうふうに変えた方がいいんじゃないかという御助言って、濱田先生の視点からいろいろと御教授いただければ、すごく嬉しいなと思って、参考になりました。はい、ありがとうございます。

●東海大学 文理融合学部 教授 濱田 健司

ありがとうございます。本当ノウフクJAS、まだ海のものと山のものとも、分かんないときからね、関心持っていたいて、さっきの佐藤さんのお話を伺ってて、なんかやっぱりまずニコニコしてるけど、やっぱり本当に経営をね、しっかりと本当にやってるっていうところ、有機農業とかやっぱり、自分の足がまずちゃんと立たないとね、できないところからやって。でも、お父さんのようにすごく夢を追いかけてね、日本の農業をどうしようとかいうことも考えておりますし、その中で有機農業、そして農福連携であるっていうことも、やっぱり前向きに捉えてやっていく。こんな素敵なね農業者がいて嬉しいなと思ってですね。ちなみに僕の友人がああ芸農人って言葉を作ったんですよ。芸人の芸に農業の農。アミューズっていうプロダクションにいた友達がいて、それで結構一時期それだったんですけど。ここに座った時にまさに芸農人って思ってたんですね。本当佐藤さんもやっぱり同じ芸農人の血なんだなと思って。

僕も言葉のところで、コントロールとかっていうのは聞いてたときに、僕もやっぱり要するに言葉がなくなってきちゃったんですよ。例えば、さっき農生業という言葉も、結局、今までの農業の概念ではもうとらえきれなくなってしまって、それであの概念を作り込んでいった。農福連携っていうのは昔、障がい者就農とかっていう言葉があったんですけど、なんかそれだけじゃないよな。って思ったんですよ。だから、新しい言葉、それからやっぱり売るっていうことを初めから考えていたんですよ。ただ農福連携という言葉

を、農水省、厚労省、僕と日本基金さんと一緒になって決めたんですよ、これにしようっつって。それは初めからブランディングを考えていたんですよ。やっぱり言葉をもう1回必要なものをやっぱり作り込んで、そこに定義していく。それがあってもいいんじゃないかなと。だから結構、研究の中ではですね、最近、農福連携を研究する学生さんもだいぶ増えてきてですね、嬉しいなと思っているんですね。そういう意味では、またやっぱり新しいことをこれからどんどん発信していく。それやっぱり現場からしか作れないなと思っています。

例えば、研究の世界で言うと、今度も久しぶりに農業経済学会に3月座長で、報告する方がいるんですけど、なんか、今から10年ぐらい前に行ったときにですね、20年前と同じ話していたんですよ。シンポジウムで、日本の農業をどうするか、大規模化する、効率化する、付加価値をつける。全く同じ話で、現場はどんどんどんどん消えていって、僕違くなって。僕そっから、行かなくなっちゃったんですよ。農福連携の現場に入っていくと、もういろんなものが逆に出てるから、そっちを出していくことが重要ななと思って。だから僕は現場の方に教わったんですよ。福祉の現場の方にもたくさん。

僕最終的に福祉って言葉がなくなっていいなと思っていて。そんなことはいらないと。農福連携って言葉も消えていいと。思っています。でも、その概念を打ち砕いていくには、やっぱり必要なことなのでやっていきます。だから、なんていうんですかね本当、自分たちでまず本当にこれから足元からもう1回作り上げていかないと、今までのやり方、農水省に行って、今までやってきてるね、この施策全然うまくいってないじゃん、今まで何百億金かけてきた、全然うまくいってないでしょっつって、部長とか審議会にガッツリ言っちゃったんですよ。そしたらもう、おっしゃる通りっていう感じで、やっぱり彼らもどうしたらいいか分からないんですよ。担い手をどう作っていいか分からなかった。じゃあ外国人の技能実習生いれりゃいいじゃんって単純な発想になっちゃった。でも、違うでしょ。本当に現場でやれることもっとあるんじゃない。それを本当にどうやって作り上げていけるのか、やっぱそういうことに向き合って、そのモデルを作っていったり、一緒にやって、その一つとして農福連携を提案したら、彼らがやっぱ乗っかってきたんですよ。彼らも彼らなりに頑張って一生懸命、農水も厚労もやってるけれども、やっぱりその次、福祉も障がい者も賃金を上げる。じゃあ賃金上げりゃいいのかみたいな話ですよ。やっぱりちゃんと、何を目指して僕たちがやってるの、っていうところもう1回立ち返って、今までこれで限界があるんだったら、その先はどうやってやったらいいか、やっぱそれを現場の皆さんと、一緒に現場の皆さんが作って行って、そこにね、地方自治体だとか、国とか研究者とかやっぱり皆さんが協力して、やっぱできていくと思いますので。是非青森県の農福連携モデルというものをまた作っていただければなと思っています。

●司会

ありがとうございます。他によろしいでしょうか？

●青森県生活協同組合連合会 専務理事 三浦 雅子

濱田先生ありがとうございました。県の生協連の三浦と申します。この会議に出させていただく前に先生のレジメを見させていただいて、次の農福連携が目指すものが、地域が

輝くこと、全ての人々が地域でともに生き助け合うことっていう、このメッセージにとっても勇気づけられました。この会議に参加させていただいて、何とか消費者のところに農福連携っていうの理解を広げて、協力し合う関係を作りたいなと思って、今年1月末の新春セミナーでタクロンさんの御講演と、それから古川さんに農福連携とはっていうふうなことで、取組をお知らせしたんですけれども、聞かれた方はやっぱり初めての言葉だったんですが、我がことのように感じていただいていたなと思うんです。ただ、ここにあるやっぱり地域でともに生き助け合う、助け合うっていうのは生協の本当に理念なので、そういう立場から一緒にどう作っていくのかっていうふうなことで、考えていきたいなって。今回改めて思いました。ありがとうございました。

●東海大学 文理融合学部 教授 濱田 健司

ありがとうございます。共同組合の共同理念というのは、1人は万人のために、万人は1人のために、が本当は基本なんですよね。ところが、JAもそうだし、あの生協さんもそうなんですけど、組織が大きくなっていくと、組織を運営するために事業をやるようになってっちゃうんですね。本当は、みんなが困ってたから自分たちが一緒になってみんなでやる、それが協同組合の理念だったんですよね。だから、新しいこと小さなことにもどんどんチャレンジしていくっていうのが、やっぱり協同組合が企業と違うところ。

やっぱり新しいことにチャレンジして、それで、そこから学んで、そして自分たちが参画していく。それがおそらく企業との大きな違いだと思うんです。でもそのところをみんなその、こっちは金になるならないとかのところで、すぐにやめてしまう、あるいは組織に入った人は、それをやってしまって、あと数年でリタイアできるからあんまりやらないとかなくなっていくんですよね。

例えば、働いてる人にとっても本当に働きやすいのか、例えば、生協なんかでも今個配が増えてて、個配で働いてる人たちの賃金めっちゃくちゃ安いんですよ。若い人がどんどんいなくなっていく。という状況が今出てきているわけですよ。生協も結局その組合員さんが今高齢化を始めて、あと10年するとみんな70代が中心世代がなってくるということになってくると思う。今のJAと同じような状況がもう出てしまうんですよ。例えば、協同組合って何のためにあるのって、例えばさっき協同組合方の話をさせていただきましたけれども、あれは生協だって農協だって、本当は障がい者の方、雇用して当たり前なんですよね。でもそれができていないところがすごく多いですよ。特にJAさんなんかやってなくて、雇用調整金払って済ましちゃってるところがすごく多いんですよ。僕の方で上の方へ乗り込んでって、一応全中とかいろんなところ行って、乗り込んでってやりましたけれども。やっとその方針は出してくれた。でも現場の今度JAさんになるとなかなか動きが出てこない。生協さんもやっぱりそういうところが大きいところ、パルシステムとか、でかいああいうふうな圏域越えてやるようなところなんかだと、やっぱりそういうところもあるんですけれども。でも、なんていうんですかね、僕はやっぱり協同組合は地域の中で僕はやっていくものだなと思ってて、もちろん効率化してやれるのは全部でブランド作ってもいいですけども、でもやっぱり地域の協同組合として、今、地域の方が必要としているものを、例えば、それが購買だけじゃなくて、例えば、福祉サービスだったり、教育サービスかもしれない、あるいは交通のものかもしれない。そういったことがあ

れば、何かそういうのをチャレンジしてってほしいんですよ。そのために、例えば生命保険でお金を儲ければいいし、だと思っんですよ。今、経済産業省はそこを分離しようとしてますけど、そうじゃなくて、地域に必要な、やっぱりインフラをやっぱり協同組合じゃないとできないところが多々あるんですよ。

長野県で、例えば、あそこ医療、JAのね、若月先生の方のJAの医療がありますけれども、あそこ結局、最後に地域に残った医療機関って何かっていう、初めに民間企業が撤退して、その後日赤が撤退したんですよ。最後残ったのはJAの診療所だけだったんですよ、今もだからそこが支えてるわけですよ。そこはなぜできるかっていったらほかで儲けているからですよ。だから、その事業採算性で言えば、個別でやれとね、稲森さん的には言うかもしれないし、経営的にはそうゆうふうと言うかもしれない。でも、違うんですよ。さっき言った助け合いですよ。それだって同じ一つの法人の中の、やっぱそういったことをやっていく。そこにあれば、僕はあのたくさんの方たちが協同組合の仲間、なってくれるんじゃないかなと思ってます。

ですので、生協さんが今この場において、すごく共感していただいて、すごく大変嬉しく思ってますので、例えば、農家さんも、福祉の法人さんも作ったものを売るのがちょっと上手じゃないんですよ。だったら、生協さんの方で、さっきのCSAの話とかありましたけれども、もしCSAそのものできちゃうので簡単に。どういうふうなやり方にもよるんですけど、例えば、1年間のキャンペーンとかでもいいんですよ。今日本郵政グループが、インターネットの販売のサイトを構築してくれた。農福市場って、そこでずっと恒常的に買えるようにしてくれたりとかしているんですけども、地域の生協さんの中にその商品、この期間はこれだによってやってくれば、もう必然的に流れていくじゃないですか。農家さんが障がい者にやってもらって一緒に作ったもの、あるいは障がい者が作ったものとか、そういうものを販売していく。期間限定でもいいし、数量限定でもいい、注文販売でもいいから、例えばそういうことをやっていくという、今の農福連携を応援するって形もできるし、あるいはその本当に僕は青森で担い手がいなくなっているとしたら、生協も作る現場と一緒に入っていく。しかも、生協も障がい者を雇用してなかったら、障がい者を雇用する場を、地域の福祉の事業所さんとかと一緒にやっててもいいと思う。自分のとこで特例子会社を作ってでもいいし、あるいはその委託するみたいな形で、何かやっててもいいと思う。自分のとこで農業法人を作って委託そういうところにしていく。それが結果的に、地域の農業、農業者を支えていく、地域の農地を支えていくとか、ということもやっててもいいと思っんですよ。JAさんが動かなかったら、そういうふうによってもいいと思いますし、いろんな形で、生協さんはもう本当にいろんな形のことができると思いますので、是非農福連携の協力支援、あるいは御自分が本当に農福連携に参入してくれとか、あるいは協同組合型のものを作っていたらなと思います。

●司会

ありがとうございます。

まだまだ聞きたいことあると思いますがお時間となりましたのでこれで閉じさせていただきます。濱田先生本当にありがとうございました。最後にまた大きな拍手をお願いします。会の最後ですね、農林水産部赤平部長から皆様に御挨拶申し上げます。

●農林水産部 赤平部長

農林水産部長の赤平でございます。会員の皆様、それから佐藤様、また濱田先生本当にありがとうございました。

県取組、平成23年からということでございますが、私平成22年に農林水産政策課の方におりまして、そのときに、県民局から重点事業の提案があったというふうなことでございます。それ以降、この農福連携に携わってきて、今年、退職となりますけれども、このタイミングで、これまでの取組が皆様の御協力の下に、やはりこの会議体を作ったということが、非常に時間はかかりましたけれども、皆さんの共通理解の下にこうした青森県ユニバーサル農業推進方策と、まだ原案ですけれども、そうしたものに繋がってきたというのは非常に感謝申し上げたいと思います。

また、本日いただいた意見は確実にこの原案に反映させたいと思いますので、引き続き来年からの本格的な指導、県の予算ですとか、体制もちょっと心待ちにいただければと思います。本日は大変ありがとうございました。

●司会

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回青森県農福連携推進会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

以上